

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年4月1日
(第57期) 至 平成28年3月31日

焼津水産化学工業株式会社

(E00475)

第57期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

焼津水産化学工業株式会社

目 次

	頁
第57期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産・受注及び販売の状況】	10
3 【対処すべき課題】	12
4 【事業等のリスク】	17
5 【経営上の重要な契約等】	17
6 【研究開発活動】	18
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	19
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【自己株式の取得等の状況】	29
3 【配当政策】	30
4 【株価の推移】	30
5 【役員の状況】	31
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	35
第5 【経理の状況】	43
1 【連結財務諸表等】	44
2 【財務諸表等】	80
第6 【提出会社の株式事務の概要】	94
第7 【提出会社の参考情報】	95
1 【提出会社の親会社等の情報】	95
2 【その他の参考情報】	95
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	96
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成28年6月29日
【事業年度】	第57期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
【会社名】	焼津水産化学工業株式会社
【英訳名】	YAIZU SUISANKAGAKU INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 潤
【本店の所在の場所】	静岡県焼津市小川新町五丁目8番13号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	静岡県静岡市駿河区南町11番1号 静銀・中京銀静岡駅南ビル6階
【電話番号】	054(202)6044
【事務連絡者氏名】	経営統括本部 経理部長 大勝 利昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日	自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日	自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日	自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日	自 平成27年 4月1日 至 平成28年 3月31日
売上高 (千円)	20,387,377	20,813,228	19,855,107	19,386,231	18,583,381
経常利益 (千円)	1,381,626	1,456,222	1,318,172	1,056,564	677,335
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	667,493	886,681	921,469	680,741	634,328
包括利益 (千円)	797,121	1,148,829	1,460,675	1,154,982	△234,718
純資産額 (千円)	17,833,598	18,190,170	18,863,596	19,196,212	18,663,526
総資産額 (千円)	21,493,033	21,626,767	23,606,367	24,955,871	22,604,819
1株当たり純資産額 (円)	1,269.24	1,352.39	1,462.98	1,548.01	1,505.09
1株当たり当期純利益金額 (円)	47.51	63.52	69.52	53.59	51.16
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	83.0	84.1	79.9	76.9	82.6
自己資本利益率 (%)	3.8	4.9	5.0	3.5	3.4
株価収益率 (倍)	17.3	13.2	13.6	19.3	19.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,505,386	1,386,053	1,399,381	1,904,564	1,381,303
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△283,480	△1,408,831	△639,241	△1,488,314	1,646,210
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△458,606	△908,176	1,192,929	△540,852	△1,013,837
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	3,282,296	2,379,597	4,347,218	4,250,494	6,236,257
従業員数 (人)	386	365	313	304	233
(外、平均臨時雇用者数)	(74)	(59)	(71)	(85)	(49)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (千円)	15,871,315	15,306,996	15,089,127	14,467,076	13,793,074
経常利益 (千円)	1,281,738	1,442,086	1,290,797	1,028,977	689,873
当期純利益 (千円)	615,016	934,802	960,423	669,920	449,511
資本金 (千円)	3,617,642	3,617,642	3,617,642	3,617,642	3,617,642
発行済株式総数 (株)	14,056,198	14,056,198	13,056,198	13,056,198	13,056,198
純資産額 (千円)	17,853,168	18,209,671	18,808,363	19,082,221	18,510,106
総資産額 (千円)	20,873,690	21,144,158	23,306,257	24,317,040	22,196,901
1株当たり純資産額 (円)	1,270.63	1,353.84	1,458.70	1,538.82	1,492.72
1株当たり配当額 (円) (内1株当たり中間配当額)	22.00 (10.00)	23.00 (10.00)	26.00 (10.00)	24.00 (10.00)	24.00 (10.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	43.77	66.97	72.46	52.73	36.25
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	85.5	86.1	80.7	78.5	83.4
自己資本利益率 (%)	3.5	5.2	5.2	3.5	2.4
株価収益率 (倍)	18.8	12.5	13.1	19.6	28.1
配当性向 (%)	50.3	33.7	35.9	45.5	66.2
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	262 (10)	251 (7)	243 (33)	227 (40)	202 (12)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第55期の1株当たり配当額26円には株式上場25周年記念配当2円が含まれております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
昭和34年3月	飼肥料としてのフィッシュソリブル及び肝油の製造を目的として、静岡県焼津市小川1967番地の1（現焼津市小川新町5丁目8番13号）に資本金7,500千円（額面500円）をもって、焼津水産化学工業株式会社として設立。
昭和36年12月	調味料工場を増設し、製造販売を開始。
昭和39年8月	鰹節類の粉末調味料の製造を開始。
昭和49年6月	静岡県焼津市に団地工場を建設。
昭和54年10月	静岡県榛原郡榛原町（現 牧之原市）に榛原工場を建設。
昭和56年11月	東京都中央区に東京連絡所（現 東京営業所）を開設。
昭和60年1月	大阪府大阪市に大阪営業所を開設。
昭和63年10月	静岡県小笠郡大東町（現 掛川市）に大東工場を建設。
昭和63年11月	社団法人日本証券業協会東京地区協会及び名古屋地区協会に株式を店頭登録。
平成元年12月	静岡県静岡市所在の香辛料メーカー、オーケー食品株式会社の発行済全株式を取得し、100%出資子会社とした。
平成2年10月	愛知県名古屋市に名古屋営業所を開設。
平成4年9月	名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成6年3月	静岡県焼津市に焼津工場を建設。
平成6年5月	団地工場にファインケミカル製造設備を新設。
平成12年9月	東京証券取引所市場第2部に株式を追加上場。
平成12年11月	医療栄養食の製造を開始。
平成12年12月	福岡県博多区に福岡営業所（現 九州営業所）を開設。
平成13年3月	東京証券取引所・名古屋証券取引所市場第1部銘柄に昇格。
平成14年2月	登録番号 J Q 0 7 5 0 A にて、品質マネジメントシステム規格 I S O 9 0 0 1（2000年度版）を当社全事業所で一括取得。
平成14年4月	静岡県焼津市に静岡営業所を開設。
平成16年7月	中国大連市に当社100%出資子会社 大連味思開生物技術有限公司（天然調味料及び機能食品の製造・販売）を設立。
平成16年10月	当社100%出資の健康・機能食品販売子会社 U M I ウェルネス株式会社を設立。
平成17年7月	静岡市駿河区に静岡本部を設置。
平成17年8月	資本金5,000万円にてマルミフーズ株式会社を設立し、焼津市のマグロ・カツオ問屋の老舗株式会社マルミから事業の一部を譲り受ける。
平成17年11月	資本金5,000万円にてスーパー等店舗向け商品販売を目的に株式会社ソルケアを設立。
平成17年12月	名古屋証券取引所市場第1部の上場廃止を申請（平成18年1月上場廃止）
平成20年3月	株式会社ソルケアを清算。
平成22年10月	中国上海市に大連味思開生物技術有限公司の営業事務所を開設。
平成25年7月	オーケー食品株式会社を清算。
平成26年8月	静岡県掛川市に掛川工場を建設。
平成28年3月	大連味思開生物技術有限公司の出資持分の全部を譲渡。

3 【事業の内容】

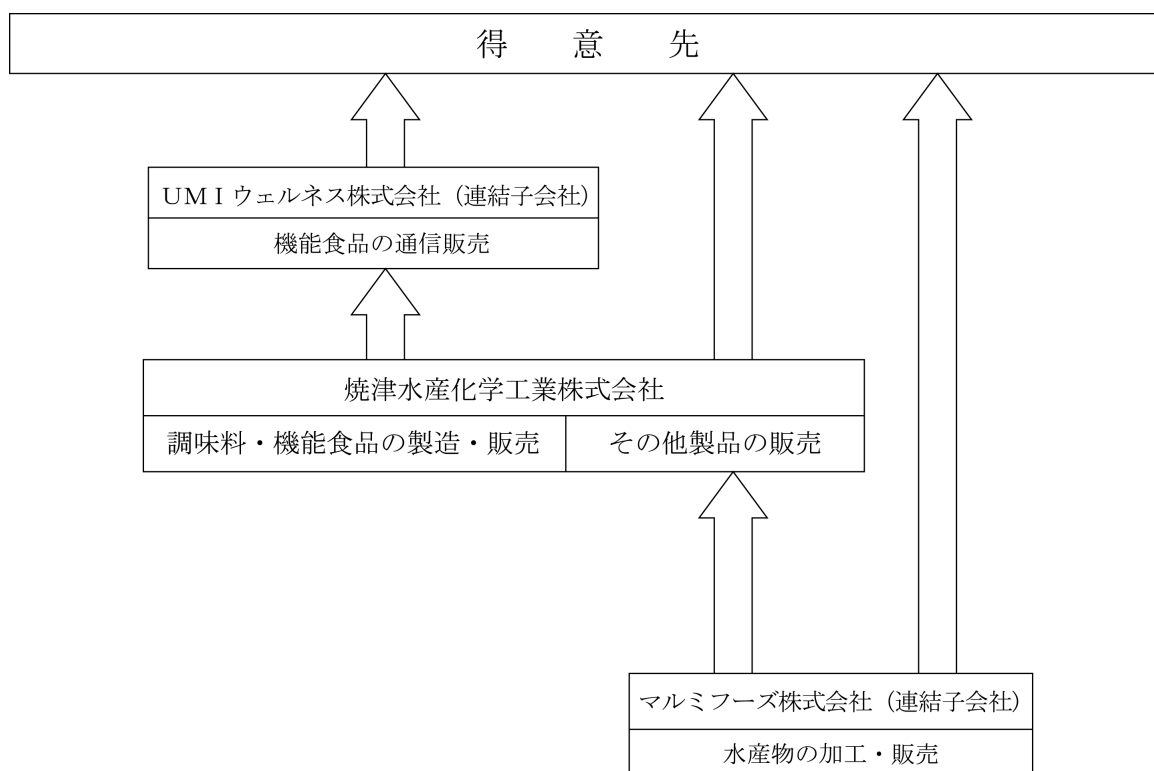
当社グループは、当社と子会社2社(マルミフーズ(株)、UMI ウェルネス(株))で構成されており、事業は、調味料、機能食品、水産物及びその他の食品などの製造・販売業務を営んでおります。

当社及び当社の子会社の事業における当社及び子会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、セグメントと同一の区分であります。

区分	主要製品
調味料	各種エキス、各種オイル、各種スープ、各種粉末調味料、風味調味料、各種具材・惣菜、各種低塩調味料、調味料類受託加工、各種わさび類他香辛料など
機能食品	各種海洋機能性素材、キチン・キトサン・オリゴ糖類、各種機能食品、各種機能食品受託加工など
水産物	冷凍マグロ・カツオ加工、水産物問屋業、倉庫業など
その他	その他商品など

以上に述べたことを事業系統図として示すと次のとおりであります。



(注) 連結子会社である大連味思開生物技術有限公司は、平成28年3月31日付けで出資持分の全部を譲渡しております。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金	事業の内容	議決権所有割合 (%)	関係内容
マルミフーズ㈱ (注) 1	静岡県静岡市 駿河区	100,000千円	水産物 調味料	100	設備の賃貸あり 資金援助あり 役員の兼任あり
UMI ウェルネス㈱	東京都新宿区	50,000千円	機能食品	100	当社の機能食品の通信販売 役員の兼任あり

(注) 1. マルミフーズ(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	3,721,362千円
	② 経常利益	5,398千円
	③ 当期純利益	1,479千円
	④ 純資産額	187,143千円
	⑤ 総資産額	724,053千円

2. 前連結会計年度末において連結子会社であった大連味思開生物技術有限公司は、平成28年3月31日付で出資持分の全部を譲渡したことに伴い、連結子会社から除外しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
調味料	108 (6)
機能食品	50 (4)
水産物	20 (31)
その他	12 (1)
全社(共通)	43 (7)
合計	233 (49)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パート及び人材派遣会社からの派遣社員)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ71名減少しておりますが、これは連結子会社であった大連味思開生物技術有限公司の出資持分の全部を譲渡し、連結子会社から除外されたこと等によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
202(12)	36.65	13.03	5,417,244

セグメントの名称	従業員数(人)
調味料	108(6)
機能食品	46(1)
水産物	0(0)
その他	12(1)
全社(共通)	36(4)
合計	202(12)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パート及び人材派遣会社からの派遣社員)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は焼津水産化学労働組合と称し、UAゼンセンに加盟しておりますが、労使関係は安定しております。

なお、平成28年3月31日現在における組合員数は171人であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済を取り巻く環境は、政府の経済政策の効果により、雇用・所得環境の改善がみられ、全般的には穏やかな景気回復基調が続いているものの、個人消費の動きは節約志向の強まりが見られることにより弱さが継続しており、また、中国をはじめとする新興国等の景気の下振れ懸念などもあり、実態経済の先行きは依然として不透明な状況となっています。

このような中、当社グループでは、中期経営計画「Change & Challenge」の最終年度にあたり、自らが“変化”し、新しいことに“挑戦”していく企業風土を醸成しながら、更なる企業価値向上と持続的な成長の実現に向けた取り組みを進めてまいりました。

具体的には、YSK再興戦略として、i. 事業構造改革の実施、ii. 収益重視の営業推進、iii. 新規事業領域（「B to C」市場）の進展、iv. Only One、差別化商品開発・上市の継続、v. 海外第2拠点の確立、vi. 攻めのガバナンスとROEの向上を掲げ、既存事業においては、値上げによる収益改善を図ると共に、通信販売事業における化粧品「NAG+」シリーズの販売推進や農業分野への進出など新規事業領域の拡大に注力してきました。また、製造面では、低採算製品の統廃合をはじめとした事業の構造改革を行い、3工場（静岡・吉田・榛原）の閉鎖等を実施するなど、生産性及び収益性の向上に向けた取り組みを着実に進めてまいりました。この中で、平成28年3月31日付けで連結子会社である大連味思開生物技術有限公司の出資持分の全部を譲渡しております。（詳細につきましては平成28年3月25日に公表いたしました「子会社の出資持分譲渡に関するお知らせ」をご参照ください。）

以上の結果、売上面につきましては、景気回復の期待感に支えられて、加工食品用の調味料の需要が回復基調を維持しておりますが、機能食品は、事業構造改革に係る医療栄養食品事業の撤退による減収に加え、健康食品市場の競争激化に伴う取引先の需要が減少したほか、水産物のOEM加工が減少するなど、連結売上高は185億83百万円（前年同期比8億2百万円、4.1%減）となりました。利益面につきましては、事業構造改革による低採算事業の整理に取り組んだものの、円安による原材料価格の上昇など製造経費の増加をカバーするべく対応した製品価格値上げの推進が遅れたほか、化粧品通販事業の販促に係る費用が増加したことから、連結営業利益は6億66百万円（同2億78百万円、29.5%減）、連結経常利益は、6億77百万円（同3億79百万円、35.9%減）、その他、事業構造改革に伴う事業再編損など特別損失の計上などにより、親会社株主に帰属する当期純利益は6億34百万円（同46百万円、6.8%減）となりました。

セグメント別の業績は以下の通りです。

なお、当連結会計年度より、販管費及び一般管理費の配賦方法を変更しております。このため、前連結会計年度のセグメント情報については、配賦方法の変更を反映した修正後の数値となっております。

（調味料）

調味料は、主に加工食品メーカー向けの液体調味料や粉体調味料の製造販売及び各種わさび類他香辛料の製造販売です。粉体製品が前年同期比8.5%増、液体製品が前年同期比3.8%増と好調に推移したことで、売上高は89億6百万円（前年同期比4億45百万円、5.3%増）、セグメント利益（営業利益）は、値上げの推進が遅れたほか、平成26年8月に稼動した掛川工場の固定費負担に係る影響により、6億54百万円（同1億72百万円、20.9%減）となりました。

（機能食品）

機能食品は、機能性食品素材及び機能食品の製造販売及び医療栄養食のOEM製造販売ですが、昨年から引き続き健康食品市場の競争激化に伴う取引先の受注減少、期初に計画した通りに実施した医療栄養食事業の撤退による8億58百万円の減収が主要因となり、この結果、機能性食品素材、機能性食品及び医療栄養食が減収となりました。売上高は46億7百万円（同12億3百万円、20.7%減）、セグメント利益（営業利益）は6億20百万円（同28百万円、4.9%増）となりました。

(水産物)

水産物は、主に冷凍鮪・冷凍鯉の原料販売並びに加工製品の製造販売です。海外向け販売の回復や外食関係の需要増加によりマグロ販売が好調に推移しましたが、問屋部門、加工部門、倉庫部門の物量の減少などにより、売上高は36億74百万円(同1億16百万円、3.1%減)となりました。セグメント利益(営業利益)は8百万円(同14百万円、63.9%減)となりました。

(その他)

その他は、その他商品の販売ですが、売上高は13億94百万円(同71百万円、5.4%増)、セグメント損失(営業損失)は化粧品通販事業の販売促進に伴う広告宣伝費の増加により64百万円(前年同期はセグメント利益47百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は62億36百万円となり、前連結会計年度末比19億85百万円増加しました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果、増加した資金は13億81百万円(前年同期比5億23百万円減)となりました。この内訳の主なものは、税金等調整前当期純利益8億71百万円、減価償却費8億44百万円、売上債権の減少5億10百万円などの増加要因に対し、仕入債務の減少7億41百万円、投資有価証券の売却益7億6百万円などの減少要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果、増加した資金は16億46百万円(同31億34百万円増)となりました。この内訳の主なものは、投資有価証券の売却による収入14億86百万円、貸付金の回収による収入1億13百万円などの増加要因によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果、減少した資金は10億13百万円(同4億72百万円減)となりました。この内訳の主なものは、短期借入金の減少5億円、長期借入金の返済による支出2億円、配当金の支払額2億97百万円などの減少要因によるものであります。

2 【生産・受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
		前年同期比(%)
調味料(千円)	7,586,731	104.9
機能食品(千円)	2,685,016	68.4
水産物(千円)	2,365,285	87.7
その他(千円)	16,175	137.1
合計	12,653,209	91.3

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 当連結会計年度のその他に計上された金額は、化粧品通販事業に係る生産実績であります。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
		前年同期比(%)
調味料(千円)	1,071	61.3
機能食品(千円)	—	—
水産物(千円)	905,469	96.5
その他(千円)	1,156,522	102.7
合計	2,063,062	99.9

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

(3) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)			
	受注高	前年同期比(%)	受注残高	前年同期比(%)
調味料(千円)	8,917,911	105.5	195,710	106.1
機能食品(千円)	4,599,310	78.8	152,500	95.1
その他(千円)	1,402,357	104.8	69,786	112.7
合計	14,919,579	95.4	417,996	102.7

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 水産物事業は見込み生産を行っているため、受注残高はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
		前年同期比(%)
調味料(千円)	8,906,698	105.3
機能食品(千円)	4,607,224	79.3
水産物(千円)	3,674,969	96.9
その他(千円)	1,394,489	105.4
合計	18,583,381	95.9

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 当社グループにおける中期経営計画について

当社グループでは、平成25年5月に中期経営計画「Change & Challenge」（以下「前計画」といいます。）を発表し、その後、平成27年10月30日に公表のとおり数値計画を修正いたしました。当連結会計年度は、前計画の重点施策を継続・遂行すると共に、事業構造改革として不採算事業の整理を進め、本年3月末日をもって前計画を終了しました。新たな中期経営計画「YSK Priority」（以下「新計画」といいます。）は、これまでの事業構造改革を背景に、当社の“強み分野へ集中”できる体制が整備できたことから、基本戦略として3つの柱（（i）収益基盤の確立、（ii）新規事業領域の拡大、（iii）人・組織機能の強化）に注力し、以下の重点施策を推進していく所存です。

① 収益基盤の確立

事業構造改革による低採算事業の整理や資産のスリム化を実行しました。これにより既存事業では、当社グループの強みである水産系の天然素材を原料とした調味料、機能性食品素材に、更に集中してまいります。過去からの技術と品質に裏付けされた営業・開発体制の下、営業力の強化を図り、より強固な収益基盤の確立を目指します。

稼働3年となる掛川工場（静岡県掛川市）は、更に安定品質・安定稼働を確保する仕組みを構築することにより、より一層「食の安全・安心」を提供できる主要拠点に進化させます。

② 新規事業領域の拡大

日本食の広がりや当社独自の素材を背景に、ASEAN地域の販路拡大は、経営資源をASEAN地域へ集中投下し、具体的な拠点開設に向けたステップに移行します。水産系の調味料の需要を掘り起こして販路拡大を図る他、機能性調味料の展開に注力します。機能性素材では、ASEAN各国のローカルニーズを取り込み、成長分野に育成するべく販路の拡大に取り組みます。

B to C事業においては、素材開発から末端販売までの一貫体制が強みとなり、売上の増加に収益が伴うよう、効率的な広告宣伝を実施します。

③ 人・組織機能の強化

変化の激しい経営環境にあって、グループ経営基盤をより盤石にすることを目指し、それを支える人・組織の機能を整備・強化してまいります。新中期経営計画の推進には、グループ全体が有機的に行動できる環境整備が必要であり、教育体系を含む人材育成プログラムの再構築を行います。

当社グループを取り巻く環境は、厳しい状況ではありますが、更に事業領域の深化と拡大を並行して進めつつ経営基盤を充実させていく所存です。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

① 基本方針の内容

当社は、当社の支配権の移転を伴うような大規模買付行為（下記③ロaに定義されます。以下同じとします。）について、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様判断を委ねるべきものと考えております。したがって、大規模買付行為があった場合にも、それが当社の企業価値の向上または株主の皆様共同の利益に資するものであれば、何らその行為を否定するものではありません。

しかしながら、当社株式の大規模買付行為の中には、当社が長年にわたり培った企業価値の源泉を理解することなく、当社の企業価値または株主の皆様共同の利益を毀損するおそれがあるものも想定されます。当社といたしましては、当社の企業価値または株主の皆様共同の利益の確保・向上の観点に照らし、このような大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えています。そこで、当社は、特定の者またはグループが当社の議決権の20%以上の議決権を有する株式を取得することで、当社の企業価値または株主の皆様共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる特定の者またはグループは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令等及び定款によって許容される限度において当社の企業価値または株主の皆様共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることを基本方針といたします。

② 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、基本方針の実現に資する取組みとして以下の施策を実施し、当社グループの企業価値・株主の皆様共同の利益の確保・向上に努めております。

イ. 3カ年中期経営計画「Change & Challenge」ならびに「YSK Priority」

当社グループは、平成25年度から平成27年度までの3カ年中期経営計画「Change & Challenge」を策定し、(i)既存事業の深化、(ii)新商品（サービス）開発、(iii)新規顧客開拓、及び(iv)新事業領域開拓に努めてまいりました。また、平成27年度には、低採算事業の整理を主体とする事業構造改革を実行し、収益基盤の強化に努めました。なお、平成28年度から平成30年度までの3カ年中期経営計画「YSK Priority」を新たに策定し、当社グループの企業価値または株主の皆様共同の利益の確保・向上に努めてまいり所存です。その詳細につきましては、12頁「3 対処すべき課題」をご参照ください。

ロ. コーポレートガバナンスの強化

当社グループは、ステークホルダーから一層の期待と信頼を獲得するために、健全で透明性の高い経営を目指し、コーポレートガバナンスの強化を経営上の最も重要な課題の一つとして位置付けています。その詳細につきましては、35頁「第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するため、平成27年5月8日開催の取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を継続することを決議し、平成27年6月26日開催の当社第56期定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただいております。本プランの概要は、以下のとおりです。

イ. 本プランの目的について

当社は、買収者等に対して、場合によっては何らかの措置を講ずる必要が生じ得るものと考えますが、上場会社である以上、買収者等に対して株式を売却するか否かの判断や、買収者等に対して会社の経営を委ねることの是非に関する最終的な判断は、基本的には、個々の株主の皆様のご意思に委ねられるべきものであると考えております。

しかしながら、株主の皆様に適切な判断を行っていただくためには、その前提として、当社固有の事業特性や当社グループの歴史を十分に踏まえていただいた上で、当社の企業価値とその価値を生み出している源泉につき適切な把握をしていただくことが必要であると考えます。

そして、買収者等による当社の支配株式の取得が当社の企業価値やその価値の源泉に対してどのような影響を及ぼし得るかを把握するためには、買収者等から提供される情報だけでは不十分な場合も容易に想定され、株主の皆様に適切な判断を行っていただくためには、当社固有の事業特性を十分に理解している当社取締役会から提供される情報及び当該買収者等による支配株式の取得行為に対する当社取締役会の評価・意見や、場合によっては当社取締役会によるそれを受けた新たな提案を踏まえていただくことが必要であると考えます。

したがって、当社といたしましては、株主の皆様に対して、これらの多角的な情報を分析し、検討していただくための十分な時間を確保することが非常に重要であると考えております。

以上の見地から、当社は、上記の基本方針を踏まえ、大規模買付行為を行おうとし、または現に行っている者（以下「大規模買付者」といいます。）に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が、特別委員会（下記ロeに定義されます。以下同じとします。）の勧告を受けて当該大規模買付行為に対する賛否の意見または当該大規模買付者が提示する買収提案や事業計画等に代替する事業計画等を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって基本方針に照らして不適切な者（具体的には、当社取締役会が所定の手続に従って定める一定の大規模買付者ならびにその共同保有者及び特別関係者ならびにこれらの者が実質的に支配し、これらの者と共同ないし協調して行動する者として当社取締役会が認めた者等をいいます。）によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、本プランによる買収防衛策の継続が必要であるとの結論に達しました。

以上の理由により、当社取締役会は、株主総会において本プランによる買収防衛策の継続をお諮りすることを決定し、平成27年6月26日開催の第56期定時株主総会にて、株主の皆様のご承認をいただきました。

ロ. 本プランの内容について

a. 対抗措置発動の対象となる大規模買付行為の定義

次の(a)乃至(c)のいずれかに該当する行為（ただし、当社取締役会が予め承認をした行為を除きます。）またはその可能性のある行為（以下「大規模買付行為」と総称します。）がなされ、またはなされようとする場合に、本プランに基づく対抗措置が発動される場合があります。

- (a) 当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等保有割合が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得
- (b) 当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等所有割合とその特別関係者の株券等所有割合との合計が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得
- (c) 上記(a)または(b)に規定される各行為の実施の有無にかかわらず、当社の特定の株主が、当社の他の株主（複数の場合を含みます。以下本(c)において同じとします。）（ただし、当社が発行者である株券等につき当該特定の株主と当該他の株主の株券等保有割合の合計が20%以上となるような当該他の株主に限ります。）との間で、当該他の株主が当該特定の株主の共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、または当該特定の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し若しくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為

b. 意向表明書の提出

大規模買付者には、大規模買付行為の開始または実行に先立ち、別途当社の定める書式により、本プランに定める手続（以下「大規模買付ルール」といいます。）を遵守することを当社取締役会に対して誓約する旨の大規模買付者代表者による署名または記名捺印のなされた書面及び当該署名または記名捺印を行った代表者の資格証明書（以下、これらを併せて「意向表明書」といいます。）を当社代表取締役社長宛てに提出していただきます。

c. 大規模買付者に対する情報提供要求

当社取締役会及び特別委員会が意向表明書を受領した日から5営業日以内に、大規模買付者には、当社取締役会に対して、大規模買付情報を提供していただきます。当社取締役会または特別委員会が大規模買付情報の提供が完了したと判断した場合には、当社は、適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って直ちにその旨を株主の皆様に対して開示します。

d. 取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社の全ての株券等の買付けが行われる場合には最長60日間、それ以外の場合には最長90日間を、当社取締役会による評価、検討、意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉のための期間として設定します。大規模買付行為は、本プランに別段の記載なき限り、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるべきものとします。

e. 特別委員会の設置

当社は、本プランによる買収防衛策の継続にあたり、その発動等に関する当社取締役会の恣意的判断を排するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、社外取締役ならびに社外有識者の3名以上から構成される特別委員会（以下「特別委員会」といいます。）を設置します。

f. 特別委員会の勧告手続及び当社取締役会による決議

大規模買付者が大規模買付ルールにつきその重要な点において違反した場合で、当社取締役会がその是正を書面により当該大規模買付者に対して要求した後5営業日以内に当該違反が是正されない場合には、特別委員会は、当社の企業価値または株主の皆様共同の利益の確保・向上のために対抗措置を発動させないことが必要であることが明白であることその他の特段の事情がある場合を除き、原則として、当社取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、特別委員会は、原則として、当社取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の不発動を勧告します。もっとも、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、特別委員会は、当該大規模買付者がいわゆるグリーンメーラーである等一定の事情を有していると認められる者であり、かつ、かかる大規模買付行為に対する対抗措置の発動が相当であると判断する場合には、当社取締役会に対して、かかる大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。

当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重した上で対抗措置の発動、不発動または中止その他必要な決議を行うものとします。なお、特別委員会から対抗措置不発動の決議をすべき旨の勧告がなされた場合であっても、当社取締役会は、かかる特別委員会の勧告を最大限尊重した上で、当該勧告に従うことにより取締役の善管注意義務に違反するおそれがある等の事情があると認める場合には、対抗措置を発動するか否かを株主の皆様へ問うべく当社株主総会を招集することができるものとします。

g. 対抗措置の具体的内容

当社が本プランに基づき発動する大規模買付行為に対する対抗措置は、原則として、会社法第277条以下に規定される新株予約権の無償割当てによるものとします。ただし、会社法その他の法令等及び当社定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には、当該その他の対抗措置が用いられることもあり得るものとします。

ハ. 本プランの有効期間ならびに継続、及び廃止について

本プランの有効期間は、当社第56期定時株主総会において本プランによる買収防衛策継続に関する承認議案が承認可決された時点から当該定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会後最初に開催される取締役会の終結時までとします。ただし、当該取締役会終結時において、現に大規模買付行為を行っている者または当該行為を企図する者であって特別委員会において定める者が存在する場合には、当該行われているまたは企図されている行為への対応のために必要な限度で、かかる有効期間は延長されるものとします。

また、かかる有効期間の満了前であっても、(i)当社株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、または(ii)当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、本プランはその時点で廃止されるものとします。よって、本プランは、株主の皆様のご意向に従い、随時これを廃止させることが可能です。

④ 上記③の取組みについての取締役会の判断及び理由

当社取締役会は、本プランは、当社グループの企業価値または株主の皆様共同の利益の確保・向上をその目的とするものであり、基本方針に沿うものと考えます。

また、本プランは(i)株主、投資家の皆様及び大規模買付者の予見可能性を高めるため、事前の開示がなされていること、(ii)本プランの存続が株主の皆様ご意思に係らしめられていること、及び(iii)経営者の保身のために本プランが濫用されることを防止するために、特別委員会を設置し、当社取締役会が対抗措置の発動の是非を判断する場合には、特別委員会の勧告を最大限尊重するものとしていること等から、当社取締役会は、本プランは当社の企業価値または株主の皆様共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の取締役の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクについては、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものです。

① 食の安全性について

食品の安全性については、取引先及び消費者からの要求が高まり、品質はもとより表示の厳正な情報開示に対しても、適切な対応を求められています。

当社は、平成14年に取得したISO9001の継続及び品質管理部門の集約による効率的かつ厳正な品質チェックを推進していますが、当社グループが販売する製品群には、末端消費財である食品も含まれ、直接消費者が食することに係る品質上のリスクならびに製品への表示内容とともに、広告や商品説明における法規制上のリスクが高い状況にあります。

当社グループは、消費者をより意識した品質保証体制の強化及び充実を図っていますが、万が一、品質や表示上の問題による製品回収の事態が発生した場合、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 主要な天然由来原料の調達について

当社グループの製品に使用する天然由来の主要原料は、気候の著しい変化及び受給バランスの変化によって、その購入価格や調達数量の安定性に変動が生じる可能性があります。また、輸入品への依存率の上昇に伴い、当該原料の輸出入規制など国際情勢による影響を受ける事も想定されます。

当社グループは、このような原料事情を勘案し、製造原価への影響を最小限に抑え、安定的かつ高品質な原料の調達先の開拓を推進していますが、購入価格の高騰の際には製造コストの上昇、輸入原料の調達不調の際には製品の供給停止の要因となり、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 取引先の依存度による影響

当社グループは、国内、海外共に多数の販売先に対して営業活動を行っています。

当社グループの販売先ならびにOEM加工元における一部需要が急激に変化し、その取引額のグループ全体の業績に対する比率が高まる場合、その需要の増減が経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 法的規制による影響

当社グループは、法令を遵守し、的確な対応を行っていますが、当社グループの事業を規制する新たな法令の制定・施行、及び海外取引における現地法令への対応の他、新規事業に適用される法的規制への対応により、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 自然災害等による影響

当社グループは、静岡県の中部、西部地区に生産拠点としての工場、研究開発部門ならびに本社を有しています。東海地震の発生に備えて、当該生産拠点の安全管理体制の確立及び設備増強対策を講じるとともに、本社機能を耐震性の高い建物へ移転し、通信・情報システムのバックアップ管理と共にデータセンターを耐震施設へ移転しています。また、事業継続計画（BCP）に関しては、平成26年8月に静岡県の内陸部（掛川市）に新工場を建設したほか、災害時の円滑な資金調達手段の確保を目的として、地元金融機関と「震災リスク対応型コミットメントライン」の契約を締結し、ハード面だけでなくソフト面での対策も行うなど、災害に強い体制作りを具体的に進めています。しかし、想定以上の地震やその他の事象が生じた場合には、当社グループの操業が中断し、生産及び出荷が遅延、さらには工場等の修復・代替に係る巨額な支出を要し、経営成績に多大な影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、新規調味料製品開発、新規機能性製品開発及び基幹製品の用途開発などの当社オリジナル製品開発を精力的に行うのと同時に、ユーザーである食品・健康食品会社からの開発依頼に基づく製品開発も迅速な対応にて進めております。更に新たな事業領域へ展開を図るべく、これまでのビジネスモデルとは異なるB to C事業向けの女性をターゲットとした製品開発につきましても積極的に推進しております。

研究開発活動は、調味料事業部門及び機能性食品事業部門で行っており、当連結会計年度において、これらの活動に要した研究開発費は1億42百万円であります。

(1) 調味料

調味料事業部門では、当社独自の抽出技術、乾燥技術、反応技術を用い、風味や調理機能に特長のある商品開発を行っております。

当連結会計年度中には、当社にない風味のラインナップを拡充すべく、“中味”を強調したタイプのエキス製品3品を「ETシリーズ」として上市いたしました。本製品では当社独自の酵素処理工程により、原料のもつ「旨み・コク」を引き出すことを可能にしました。

また、ASEANなどの海外展開を視野に入れ、海外研究機関との共同研究も進めています。さらにお客様個々に対応した製品開発では、これまで培ってきた当社特有の技術を活用し、液体調味料製品、真空乾燥製品を様々なお客様に提供してまいりました。

当報告セグメントの当連結会計年度における研究開発費は、上記を含めて91百万円であります。

(2) 機能食品

機能性食品事業部門では、海洋資源を中心とした新規の素材開発を進めており、大学などの研究機関と共同研究することにより、次期製品の早期の開発を推し進めております。

一昨年上市した、紅茶の機能性成分である「テアフラビン素材」については、静岡県の助成金で「テアフラビン研究会」を立ち上げ、参加企業と共同開発及び商品化を進め、マスクやマウスウォッシュの上市に繋げました。静岡県産茶葉を用いた「静岡テアフラビン素材」についても、開発を進めております。

また、昨年始まった機能性表示制度への研究活動も進めており、「N-アセチルグルコサミン」を配合した「うるるん肌ドリンク」での取得を致しました。現在、「アンセリン」についても機能性表示への対応を進めております。

当報告セグメントの当連結会計年度における研究開発費は、上記を含めて50百万円であります。

(5) 工業所有権の状況

当連結会計年度における工業所有権の状況は、次のとおりであります。

工業所有権の内容	出願件数(件)	うち登録件数(件)
特許権	322(56)	62(13)
実用新案権	6(—)	2(—)
商標権	69(9)	49(9)

(注) ()内は、海外出願または登録を内数で示しております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は185億83百万円（前年同期比8億2百万円、4.1%減）、売上原価147億39百万円（同6億25百万円、4.1%減）、売上総利益38億44百万円（同1億77百万円、4.4%減）、販売費及び一般管理費31億77百万円（同1億1百万円、3.3%増）となりました。

この結果、営業利益は6億66百万円（同2億78百万円、29.5%減）、経常利益は6億77百万円（同3億79百万円、35.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は6億34百万円（同46百万円、6.8%減）となりました。

① 売上高

当連結会計年度におけるセグメント別の業績は以下の通りです。

調味料は、粉末製品が前年同期比8.5%増、液体製品が前年同期比3.8%増と好調に推移したことで89億6百万円（同4億45百万円、5.3%増）となりました。

機能食品は、昨年から引き続き健康食品市場の競争激化に伴う取引先の受注減少、期初に計画した通りに実施した医療栄養食事業の撤退による8億58百万円の減収が主要因となり、46億7百万円（同12億3百万円、20.7%減）となりました。

水産物は、海外向け販売の回復や外食関係の需要増加によりマグロ販売が好調に推移しましたが、問屋部門、加工部門、倉庫部門の物量の減少などにより36億74百万円（同1億16百万円、3.1%減）となりました。

その他は、前連結会計年度から販売を始めた化粧品通販事業の増収などもあり、13億94百万円（同71百万円、5.4%増）となりました。

② 売上原価

売上高の減少に伴い売上原価総額は減少しましたが、経費削減の推進を行ったものの、円安に伴う原材料の値上がりと平成26年8月に稼働を始めた掛川新工場の減価償却負担が起因し売上原価率は前年同期比並みの79.3%となり、売上原価は147億39百万円（同6億25百万円、4.1%減）となりました。

③ 営業利益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、経費削減の徹底に成果は出た一方、平成26年9月に開始した化粧品通販事業への先行投資などもあり、31億77百万円（同1億1百万円、3.3%増）となり、売上高販管費率は17.1%（同1.2ポイント増）となりました。

この結果、営業利益は6億66百万円（同2億78百万円、29.5%減）となり、売上高営業利益率は3.6%（同1.3ポイント減）となりました。

④ 経常利益

当連結会計年度における営業外収益は、受取賃借料が増加した一方、円安の進行により為替差益から為替差損に転じたほか、投資有価証券等の配当金が減少したことなどから1億86百万円となりました。営業外費用は、為替差損の計上のほか、賃貸資産に係る減価償却費の計上などにより1億75百万円となりました。

この結果、経常利益は6億77百万円（同3億79百万円、35.9%減）となり、売上高経常利益率は3.6%（同1.9ポイント減）となりました。

⑤ 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度における特別利益は、投資有価証券を一部売却したことなどにより7億44百万円となりました。また、特別損失は事業再編に伴い、関係会社株式売却損、事業再編損及び減損損失を計上したことから5億50百万円となりました。

この結果、税金等調整前当期純利益は8億71百万円（同2億21百万円、20.2%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は6億34百万円（同46百万円、6.8%減）となりました。

(3) 当連結会計年度末の財政状態の分析

① 資産

当連結会計年度末における総資産の総額は、前期比23億51百万円減少し226億4百万円となりました。

流動資産は、受取手形及び売掛金が5億54百万円減少、棚卸資産が製品の減少などにより4億90百万円減少した一方、現金及び預金が投資有価証券の売却等にもとない19億65百万円増加したことなどにより、前期比8億17百万円増加し、135億80百万円となりました。

固定資産は、事業構造改革に伴い各種有形固定資産の売却・除却等を行ったことなどにより有形固定資産が14億99百万円減少しました。投資その他の資産は、退職給付に係る資産が90百万円増加した一方、投資有価証券が一部株式を売却したことにより17億12百万円減少したことなどから、16億26百万円減少しました。この結果、固定資産合計が前期比31億68百万円減少し、90億24百万円となりました。

② 負債

流動負債は、1年内返済予定の長期借入金が9億円増加した一方、短期借入金が5億円減少、支払手形及び買掛金が7億51百万円減少、未払法人税等が2億12百万円減少したことなどから、前期比3億26百万円減少し、37億37百万円となりました。

固定負債は、長期借入金が11億円減少し、繰延税金負債が3億92百万円減少したことなどにより、前期比14億92百万円減少して2億3百万円となり、負債合計は前期比18億18百万円減少し、39億41百万円となりました。

③ 純資産

純資産は、利益剰余金が3億36百万円増加した一方、その他有価証券評価差額金が7億25百万円減少、為替換算調整勘定が1億43百万円減少したことなどにより、前期比5億32百万円減少し、186億63百万円となりました。

この結果、自己資本比率は82.6%となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、62億36百万円となり前連結会計年度末比19億85百万円増加しました。当連結会計年度の各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因につきましては「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」のとおりであります。

前連結会計年度との比較は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	差額
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,904	1,381	△523
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,488	1,646	3,134
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△540	△1,013	△472
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	4,250	6,236	1,985
フリー・キャッシュ・フロー (百万円)	△11	1,258	1,269

当社グループは、事業活動のために必要と考える資金の確保、流動性の維持及び健全な財政状態を目指し、安定的な営業キャッシュ・フローの創出に努めるとともに、柔軟な資金使途に対応できるようフリー・キャッシュ・フローの確保にも留意しております。

(キャッシュ・フローの指標)

	平成27年3月期(%)	平成28年3月期(%)
自己資本比率	76.9	82.6
時価ベースの自己資本比率	51.3	55.8

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数により算定しております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

4 「事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

3 「対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に要した設備投資の総額は、1億62百万円であり、その主なものは、エルム食品㈱に賃貸している吉田工場の改修費42百万円のほか掛川工場の調味料製造設備の効率化改造費12百万円であります。

なお、調味料、機能食品、その他において事業構造改革の一環として、次の主要な設備を売却しております。その内容は以下のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (千円)
提出会社 静岡工場	静岡県静岡市駿河区	香辛料、調味料及び 機能食品製造設備	平成28年3月	93,977
提出会社 榛原工場	静岡県牧之原市	液体、粉体調味料等 製造設備	平成28年3月	141,306

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成28年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
焼津工場 (静岡県焼津市)	調味料	粉体調味料製 造設備	127,778	32,830	155,439 (1,893)	—	951	317,000	12 (—)
団地工場 (静岡県焼津市)	機能食品	機能食品製 造設備	175,007	45,782	231,610 (4,962)	—	35	452,436	6 (—)
大東工場 (静岡県掛川市)	調味料 機能食品	液体・粉体調 味料等製 造設備	774,187	564,473	460,767 (41,825)	5,456	3,438	1,808,321	41 (2)
田尻工場 (静岡県焼津市)	水産物	水産加工品製 造設備	166,460	36,894	286,121 (13,869)	—	39	489,515	— (—)
研究施設 (静岡県焼津市)	調味料 機能食品 その他	研究開発用設 備	14,592	26,030	—	—	1,685	42,307	20 (—)
焼津本社 (静岡県焼津市)	全セグメント	営業施設他	62,614	—	152,303 (4,844)	2,994	107	218,019	19 (2)
静岡本部 (静岡県静岡市 駿河区)	全セグメント	統括業務施設	2,559	—	—	—	13,298	15,857	32 (3)
掛川工場 (静岡県掛川市)	調味料	液体・粉体調 味料等製 造設備	1,082,517	1,009,473	1,109,000 (46,592)	—	8,294	3,209,284	21 (2)

(注) 1. 上記金額は、平成28年3月期末の帳簿価額によっており、建設仮勘定を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 大東工場の土地460,767千円(41,825㎡)の内60,758千円(5,515㎡)、建物及び構築物774,187千円の内335,219千円、機械装置及び運搬具564,473千円の内247,527千円、その他3,438千円の内188千円はトーアス㈱へ賃貸しております。

3. 田尻工場の土地286,121千円(13,869㎡)、建物及び構築物166,460千円、機械装置及び運搬具36,894千円、その他39千円はマルミフーズ㈱へ賃貸しております。

4. 従業員数の()は、臨時従業員数等を外書しており、本社従業員数には社外への出向者を除き、社外からの出向受入者を含んでおります。

5. 榛原工場は、事業構造改革の一環として、平成28年3月31日付で閉鎖いたしました。

6. 静岡工場は、事業構造改革の一環として、平成27年9月30日付で閉鎖いたしました。

(2) 国内子会社

(平成28年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
マルミフーズ㈱ (静岡県静岡市 駿河区)	水産物	水産加工品 製造設備	925	32,601	—	12,041	1,928	47,497	27(34)
UMI ウェルネス㈱ (東京都新宿区)	機能食品	販売設備	1,511	1,332	—	—	8,232	11,075	4(3)

(注) 1. 上記金額は、平成28年3月期末の帳簿価額によっており建設仮勘定を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループにおける当連結会計年度末現在の重要な設備の改修計画は、次のとおりであります。

なお、重要な設備の新設の計画はありません。

(1) 重要な改修

経常的な設備の改修・更新を計画しており、その総額は7億円程度を見込んでおります。

(2) 重要な設備の売却

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	期末帳簿価額 (千円)	売却予定年月
提出会社	榛原工場 (静岡県牧之原市)	調味料、機能食品、 その他	土地	210,087	未定

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月29日)	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	13,056,198	13,056,198	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	13,056,198	13,056,198	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

平成26年3月28日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,076(注)1	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	226	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	—
新株予約権の目的となる株式の数(株)	107,600(注)1	—
新株予約権の行使時の払込金額(円)	932(注)2	—
新株予約権の行使期間	平成28年7月1日～ 平成29年6月30日	—
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 940(注)3 資本組入額 470	—
新株予約権の行使の条件	<p>①本新株予約権の割当てを受けた者は、当社が平成25年度に策定した中期経営計画に準じて設定された下記に掲げる条件を達成した場合にのみ、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数(1個未満の端数は切捨て)を上記の行使期間において行使することができる。</p> <p>(i)平成28年3月期の監査済みの当社連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書)において連結営業利益が2,000百万円を超過した場合。 行使可能割合 : 60%</p> <p>(ii)平成28年3月期の監査済みの当社連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書)において連結営業利益が2,100百万円を超過した場合。 行使可能割合 : 80%</p> <p>(iii)平成28年3月期の監査済みの当社連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書)において連結営業利益が2,200百万円を超過した場合。 行使可能割合 : 100%</p> <p>②新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>③新株予約権者が死亡した場合、その相続人による権利行使は認めない。</p>	—
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要するものとする。	—

代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。</p>	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、本新株予約権を割当日後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、本新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. ① 当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ② 当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分ならびに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

- ③ 当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。
3. 発行価格は、本新株予約権の払込金額1株当たり8円と行使時の払込金額1株当たり932円を合算しております。
4. 当該新株予約権は、平成28年5月12日をもって新株予約権の行使の条件が満たされない事が確定しましたので、失効しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年2月17日 (注)	△1,000,000	13,056,198	—	3,617,642	—	3,414,133

(注) 平成26年2月7日の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	26	24	185	57	14	16,273	16,579	—
所有株式数(単元)	—	24,734	970	30,915	3,967	27	69,781	130,394	16,798
所有株式数の割合(%)	—	19.0	0.7	23.7	3.0	0.0	53.5	100.0	—

(注) 1. 自己株式656,362株は、「個人その他」に6,563単元及び「単元未満株式の状況」に62株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日油(株)	東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3	1,504	11.5
(株)静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10	598	4.6
鈴木 ミツエ	静岡県焼津市	530	4.1
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町2丁目11-3	367	2.8
焼津信用金庫	静岡県焼津市栄町3丁目5-14	321	2.5
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1丁目8-11	226	1.7
丸啓鯉節(株)	静岡県御前崎市白羽5808	222	1.7
高田 隆右	静岡市葵区	200	1.5
中野 新之助	静岡県焼津市	188	1.4
松村 貞敏	静岡県焼津市	179	1.4
計	—	4,337	33.2

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式656千株(5.0%)があります。

2. 上記信託銀行の所有株式のうち、信託業務に関わる株式数は以下のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社367千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社226千株

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 656,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,383,100	123,831	1単元の株式数 100株
単元未満株式	普通株式 16,798	—	—
発行済株式総数	13,056,198	—	—
総株主の議決権	—	123,831	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権の数1個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、自己株式が62株含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
焼津水産化学工業株式会社	静岡県焼津市小川新町5丁目8番13号	656,300	—	656,300	5.0
計	—	656,300	—	656,300	5.0

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、平成26年3月28日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年3月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役8 当社従業員40 当社子会社取締役5
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 当該新株予約権は、平成28年5月12日をもって新株予約権の行使の条件が満たされない事が確定しましたので、失効しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	191	193,724
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	656,362	—	656,362	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営最重要課題の一つとして位置づけております。利益配分としては、時代のニーズに対応するための研究開発、生産、市場開拓等への投資を進めながら、競争力の維持・向上を図ることによって安定的な利益を確保し、業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本方針とし、第2四半期及び期末に剰余金の配当を行っております。また、これら剰余金の配当の決定機関について、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

なお、内部留保資金の用途につきましては、自己資金の充実に配慮しつつも、計画に基づいた効果的な設備投資、研究開発資金等の資金需要に備えております。

当事業年度の期末配当金につきましては、業績を勘案して1株につき14円とさせていただきます。平成27年12月2日に実施済みの中間配当金1株当たり10円とあわせて、年間配当金は1株当たり24円となります。

なお当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
平成27年11月6日 取締役会決議	123	10
平成28年5月12日 取締役会決議	173	14

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	860	933	1,032	1,088	1,043
最低(円)	671	690	799	904	972

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	1,015	1,005	1,043	1,037	1,035	1,040
最低(円)	982	972	998	990	981	1,001

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		山田 潤	昭和51年7月9日生	平成13年4月 当社入社 平成23年7月 商品開発センター調味料開発部課長 平成26年4月 開発本部開発センター長 平成26年6月 執行役員開発本部長兼開発センター長 平成26年6月 UMIウェルネス株式会社取締役 平成27年6月 取締役執行役員経営統括本部長兼経営企画部長 マルミフーズ株式会社監査役兼UMIウェルネス株式会社監査役 平成28年4月 代表取締役社長(現任)	(注)2	5
代表取締役	専務執行役員 開発本部長	松田 秀喜	昭和27年8月20日生	昭和53年4月 宝酒造株式会社 入社 平成14年4月 同社TSセンター長 平成17年4月 当社出向企画開発室部長 平成17年7月 開発本部調味料開発部長 平成19年6月 取締役開発本部研究開発部長 平成21年7月 取締役研究開発センター調味料開発部長 平成22年8月 取締役生産本部製造部長 平成22年11月 取締役経営統括本部長兼経営企画部長 平成23年4月 取締役経営統括本部長兼総務・人事部長 平成23年6月 オーケー食品株式会社監査役兼UMIウェルネス株式会社監査役 平成23年12月 取締役経営統括本部長兼経営企画部長 平成25年4月 常務取締役開発本部長 平成25年4月 UMIウェルネス株式会社取締役 平成26年6月 取締役専務執行役員経営統括本部長兼開発本部管掌 平成26年6月 マルミフーズ株式会社監査役兼UMIウェルネス株式会社監査役 平成26年9月 代表取締役専務執行役員経営統括本部長兼営業統括部長 兼営業本部・開発本部管掌 平成27年4月 代表取締役専務執行役員営業本部長兼開発本部管掌 平成27年6月 代表取締役専務執行役員営業本部長 平成28年4月 代表取締役専務執行役員開発本部長(現任) 平成28年4月 UMIウェルネス株式会社取締役(現任)	(注)2	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員 品質管理本部長	石川 真理子	昭和34年6月26日生	昭和58年4月 当社入社 平成6年3月 製造部工場長 平成13年8月 生産本部品質保証部品質保証課長 平成15年7月 品質保証室長 平成17年7月 品質保証センター長 平成19年6月 取締役品質保証センター長 平成22年11月 常務取締役生産本部長 平成23年4月 常務取締役生産本部長兼製造部長 平成23年6月 オーケー食品株式会社取締役 平成24年3月 常務取締役生産本部長兼生産技術センター長 平成24年11月 常務取締役品質保証センター長 平成25年4月 常務取締役営業本部長兼営業統括部長 平成26年6月 取締役常務執行役員営業本部長兼営業統括部長 平成26年9月 取締役常務執行役員海外営業部長兼海外特命担当 平成27年4月 取締役執行役員経営統括本部長兼経営企画部長兼海外特命担当 平成27年6月 取締役執行役員品質保証室・内部監査室管掌 平成28年6月 取締役常務執行役員品質管理本部長(現任)	(注) 2	11
取締役	執行役員 営業本部長	田中 勝弘	昭和35年12月8日生	昭和58年5月 当社入社 平成18年7月 購買部購買課長 平成26年7月 購買部長 平成27年3月 生産本部副本部長兼購買部長 平成27年4月 生産本部長兼購買部長 平成27年6月 取締役執行役員生産本部長兼購買部長 平成28年4月 取締役執行役員営業本部長(現任)	(注) 2	4
取締役	執行役員 経営統括本部長 兼 経営企画部長	内山 毅彦	昭和37年3月8日生	昭和59年4月 当社入社 平成12年7月 生産本部管理部管理課長 平成16年7月 開発・生産本部製造部長代理 平成17年7月 経営統括本部経営企画部長 平成22年8月 生産本部購買部長 平成24年3月 生産本部製造部大東工場長 平成24年11月 生産本部長兼生産技術センター長 平成25年6月 取締役生産本部長兼購買部長兼生産技術センター長 平成26年4月 取締役生産本部長 平成26年6月 執行役員経営統括本部経理部長 平成26年9月 執行役員経営統括副本部長兼経理部長 平成26年9月 大連味思開生物技術有限公司董事 平成27年4月 執行役員経営統括副本部長兼経理部長兼IR・広報室長 平成28年4月 執行役員経営統括本部長兼経営企画部長 平成28年4月 マルミフーズ株式会社監査役兼UMIウェルネス株式会社監査役(現任) 平成28年6月 取締役執行役員経営統括本部長兼経営企画部長(現任)	(注) 2	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		高 藤 忠 治	昭和26年1月14日生	昭和48年4月 株式会社静岡銀行入行 平成11年4月 同行執行役員沼津支店長 平成13年6月 同行常務執行役員東部カンパニー長 平成15年6月 同行取締役常務執行役員支店営業担当営業副本部長 平成17年6月 同行取締役副会長 平成19年6月 静岡不動産株式会社代表取締役社長 平成20年6月 同社代表取締役会長 平成25年6月 同社取締役会長 平成26年6月 同社取締役会長 退任 平成26年6月 監査役 平成27年6月 取締役 (監査等委員) 平成28年6月 取締役 (現任)	(注) 2	—
取締役 (監査等委員)		加 藤 康	昭和30年9月29日生	昭和54年4月 当社入社 平成5年4月 研究開発2部課長 平成14年7月 生産本部生産技術部原価管理課長 平成16年7月 商品開発部長 平成18年7月 製造部大東工場長 平成20年4月 内部監査室長 平成23年4月 同社取締役副社長経営統括本部経営企画部長 平成24年1月 内部監査室長 平成26年9月 開発本部開発センター専任部長 平成27年6月 取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 3	11
取締役 (監査等委員)		小 山 圭 子	昭和44年1月17日生	平成3年4月 キリンビール株式会社入社 平成15年1月 同社退社 平成16年1月 高澤社会保険労務士事務所 (現: 社会保険労務士事務所オフィスアールワン) 入所 平成17年11月 同所退所 平成18年4月 社会保険労務士小山事務所開所 同所所長 (現任) 平成18年7月 財団法人しずおか産業創造機構 (現: 静岡県産業振興財団) 経営支援アドバイザー (現任) 平成18年10月 静岡市中小企業支援センター専門家派遣アドバイザー (現任) 平成19年4月 社団法人静岡県労働基準協会連合会労働時間等設定改善援助事業アドバイザー 平成20年4月 静岡労働局労働時間等設定改善アドバイザー 平成24年4月 中小企業団体中央会中小企業相談支援事業派遣専門家 (現任) 平成26年6月 監査役 平成27年6月 取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)		藤井 明	昭和26年1月27日生	昭和49年4月 三菱商事株式会社入社 平成14年3月 米国三菱商事会社 SVP生活産業 部門担当 平成16年4月 三菱商事株式会社 食糧本部戦略 企画室長 平成17年4月 同社 執行役員 食糧本部長 平成20年4月 米久株式会社 顧問 平成20年5月 同社代表取締役社長 平成25年5月 同社常任相談役 平成26年5月 同社相談役 (非常勤) 平成27年5月 同社相談役 (非常勤) 退任 平成28年6月 取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 4	1
計						49

(注) 1. 取締役高藤忠治、取締役小山圭子及び取締役藤井明は、社外取締役であります。

(注) 2. 平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

(注) 3. 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

(注) 4. 退任した監査等委員の任期を引継ぐため、平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

(注) 5. 当社は平成26年6月より執行役員制度を導入しております。執行役員は5名であり、上記の執行役員を兼務している取締役を除く執行役員は、大橋弘明となっております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、株主をはじめ、すべてのステークホルダーからの信頼をより高め、企業価値の最大化を図るため、子会社を含むコーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営の最重要課題として位置付けています。

健全な経営は企業市民としての基本であり、業務執行における透明性及び公平性を図るため、コンプライアンスを経営の基本方針とすることを宣するとともに、取締役及びすべての社員が取り組むコンプライアンス体制を構築し、運営しています。

また、取締役会では子会社を含む中期経営計画及び年次計画の浸透と監督並びに報告を的確に実施するとともに、経営会議を月次開催して経営環境の変化に迅速な対応を図っています。監査等委員会は、取締役会はもとより内部監査室、会計監査人との意見交換により、実効性のある監査・監督を実施しています。

今後も、当社グループの経営課題と外部環境を評価しつつ、投資家に向けた情報開示を積極的に実施するとともに、企業価値の向上を目指すためにグループ全体におけるコーポレート・ガバナンスの最適化に努めてまいります。

① 企業統治の体制

i) 企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

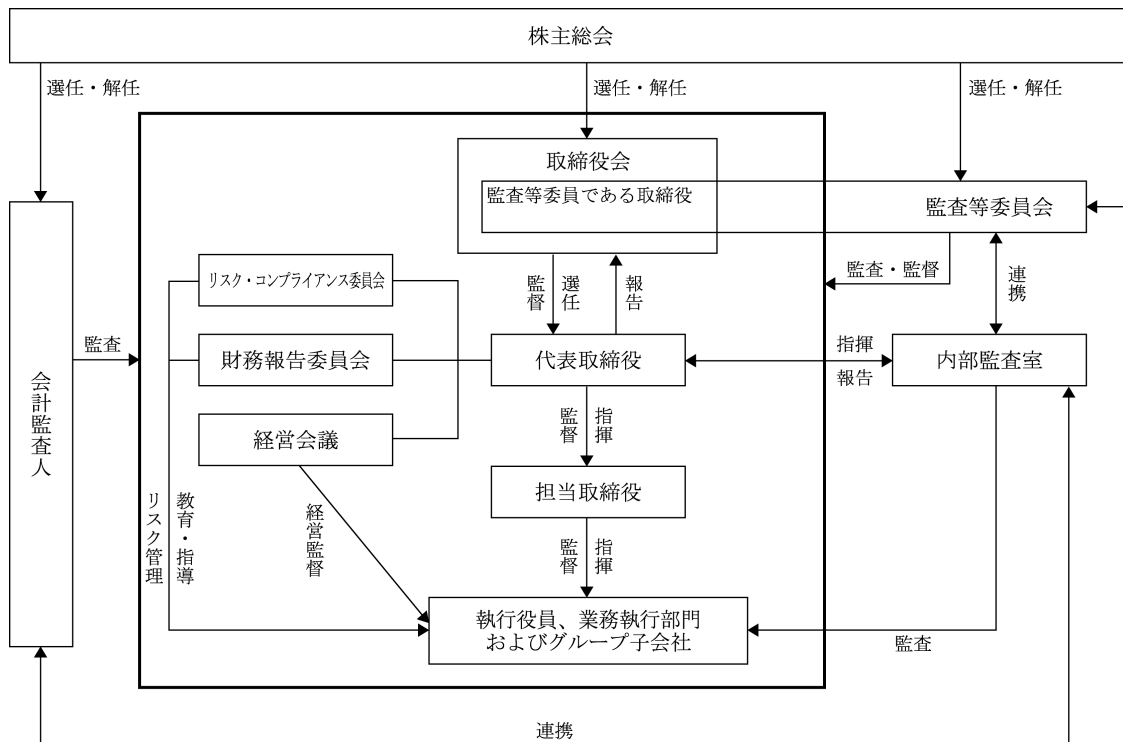
取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

取締役会は、社外取締役3名を含む取締役9名、うち、監査等委員である取締役3名(提出日現在)で構成され、同会には子会社を含む重要事項が付議され、審議・決裁するとともに、中期・年次計画に基づく業績の状況について適時報告し論議・検討しています。また、当社は執行役員制度を導入しており、業務執行にかかる責任と権限の明確化、意思決定の迅速化及びコーポレート・ガバナンスの強化を図るとともに、月次経営会議を行い、経営環境の変化に迅速な対応・対処方針を決定しています。

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名、うち、社外取締役2名(提出日現在)で構成され、監査等委員である取締役は取締役会等に出席し、必要に応じて意見陳述を行うほか、会計監査人ならびに監査等委員以外の取締役からの報告を受けるなど監査等委員以外の取締役の業務執行について、厳正な適法性及び妥当性監査を行います。

なお、当社が本体制を採用する理由としては、構成員の過半数を社外取締役とする監査等委員会を置くことにより、複数の社外取締役の選任を通じて取締役会の監督機能を高め、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ること、また、取締役会が業務執行の決定を広く取締役に委任することを可能とすることで、業務執行と監督を分離するとともに、経営の意思決定を迅速化し、更なる企業価値の向上を図るためです。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



ii) 内部統制システムの整備状況

イ. 当社及び子会社の取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- a. 当社グループ全体に係る「企業倫理規範」を整備し、代表取締役社長が率先垂範するとともに、繰り返しその精神を役職員に伝えることにより、法令遵守及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底しています。
- b. 代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置して、当社グループ全体のコンプライアンス体制に係る規程の改廃及びコンプライアンス体制上の重要な問題を審議し、その結果を取締役に付議・報告します。規定されたコンプライアンス体制は、経営企画部が事務局となって運営・管理しています。
- c. 「企業倫理規範」に則り、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体などに対して、一切の関係を遮断し不当な要求には断固として拒否しています。
- d. 法令・定款違反行為が発覚した場合の対応については、リスク・コンプライアンス事務局が速やかに社内外への対応を行うための規定に基づいて実施し、当該取締役・使用人に対する具体的な処分については、「就業規則」の定めによって決定しています。
- e. 財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制評価の基本方針」を定めるとともに財務報告委員会を設置して、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制の構築、維持及び向上を図っています。

ロ. 当社及び子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a. 当社及び子会社の取締役の職務遂行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存しています。当社及び子会社の取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧することが可能になっています。
- b. 「情報管理規程」に則って、保存した情報を管理しています。

ハ. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 当社グループのリスク管理体制を「リスク・コンプライアンス管理規程」に定め、管理状況をリスク・コンプライアンス委員会に報告・運用しています。
- b. 品質に係るリスクについては、「クレーム処理規程」に則って品質不良に対する再発防止策の実施等により管理を行うとともに、ISO9001の継続による経営管理システムの向上を図っています。
- c. 災害に係るリスクについては、「緊急時の基本的行動指針」及び「地震・津波対策マニュアル」を制定し、経営統括本部を全社横断的な統括責任部署としています。
- d. 情報セキュリティに係るリスクについては、「情報管理規程」「情報システム管理規程」に則り、人的、技術的、物理的対策を整備するとともに、経営統括本部が全社横断的な統括管理を行っています。

e. その他のリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行っています。新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定め、対処するものとし、緊急を要する事態が発生した際には、「不祥事件発生時の対応規程」「地震・津波対策マニュアル」に則って、速やかに全社横断的な対応を実施しています。

ニ. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 「職務権限規程」に則り、会社の権限分配・意思決定ルールに基づく効率的な業務を確保しています。
- b. 当社及び子会社の取締役を構成員とする経営会議を設置し、月次業績のレビューと改善策の実施などを審議し、迅速に推進しています。
- c. 当社の取締役会による中期経営計画の承認、中期経営計画に基づく年次、事業部門毎の業務計画と予算の設定に基づき、当社の取締役会にて3ヵ月毎に計画の進捗報告を実施しています。
- d. IR担当取締役を設け、適切な適時情報開示とIR説明会の推進により、適正な会社情報の公表により社内外への理解を得ることを徹底しています。

ホ. その他当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. 当社及びグループ会社における内部統制の構築を目指し、当社にグループ各社全体の内部統制に関する担当部署を設けるとともに、グループ各社の事業に関して監督する取締役を任命し、定期的に業況報告を受けています。
- b. これらの運用を明文化するために「子会社管理規程」を設け、当社子会社の取締役等からの報告を受ける体制を確保し、当社子会社を管理運用しています。なお、法令遵守については、グループ全体のコンプライアンス体制にて管理しています。

ヘ. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、その使用人の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、ならびにその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- a. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、内部監査室の使用人が兼務し、その使用人との適切な連携によって、実効的な監査等委員会監査を補完するものとしています。
- b. 当社の監査等委員会は、特定の業務における監査において、代表取締役社長及び当該業務の所管取締役の承認を得て、内部監査室または当該部署の職員を指名するとともに、合理的な範囲で監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、当社の監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関しては代表取締役社長及び当該部署の所管取締役等の指示命令に優先することを徹底しています。

ト. 当社及び子会社の取締役及び使用人等が当社の監査等委員会に報告するための体制、その他の当社の監査等委員会への報告に関する体制

- a. 当社及び子会社の取締役または使用人等は、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事案が生じた場合は、速やかに当社の監査等委員会に報告することを徹底しています。
- b. 報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査等委員会との協議により決定しています。

チ. 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社の監査等委員会へ報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人等に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社に周知徹底しています。

リ. 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について当社に対して法令に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じています。

ヌ. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 当社の監査等委員会と代表取締役社長及び各取締役は、必要に応じ、会社に対処すべき課題、会社をとりまくリスクの他、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換しています。
- b. 監査等委員会は、内部監査室の実施する内部監査の計画について協議に加わることができるものとし、内部監査室は、内部監査結果の報告等監査等委員会との連携に努めています。

② 内部監査及び監査等委員会監査の状況

代表取締役社長の直轄による内部監査室(1名)を設け、日常的に社内監査を行っています。また、「内部監査室規程」及び「内部監査実施要領」に基づいて、必要に応じ特命による特別監査を実施する体制を構築しています。

監査等委員は、取締役会等に出席して意見を述べるほか、代表取締役とも話し合いを行い、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっています。

監査等委員会監査では、「内部監査室」との適切な連携のもと、監査計画に基づく各部門の監査を行います。また、会計監査人とも定期的な情報交換及び意見交換を行い、期末の棚卸実施等に立会うなどのチェック機能を確保しています。

③ 社外取締役及び監査等委員である社外取締役

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役高藤忠治は、財務、会計及び経営に関する豊富な知識と経験を有しており、業務執務を行う経営陣から独立した立場で、当社の経営を監督していただけるものと判断し、社外取締役として選任しています。

監査等委員である社外取締役小山圭子は、社会保険労務士としての豊富な知識と経験を有しており、当社の監査機能にその資質を活かしていただけるものと判断し、社外取締役として選任しています。

監査等委員である社外取締役藤井明は、長年にわたる経営経験により深い見識と実績を有しており、取締役会の監督機能の強化のための経営の監督・監視と助言をしていただけると判断し、社外取締役として選任しています。

なお、社外取締役3名は独立役員として指定されています。

社外取締役は、当社との利害関係はなく、法令・財務会計・コーポレート・ガバナンス等に関して専門的な知見を有しており、職歴、経験等を活かして、適法性の監督及び監査に加え、業務担当取締役及び重要使用人と適宜意見交換を行う等、経営全般に関する助言を行っています。

当社の社外取締役を選任するための独立性に関する基準は、上場管理等に関するガイドラインⅢ5. (3)の2の要件に基づいており、当該要件を参考にして社外取締役を選任しています。

以上の点から、実効性のある経営監視が期待できると判断し、現状の体制を維持するものであります。

(参考) 上場管理等に関するガイドラインⅢ5. (3)の2

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">a. 当該会社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者又は当該会社の主要な取引先若しくはその業務執行者b. 当該会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）c. 最近において次の（a）から（c）までのいずれかに該当していた者<ol style="list-style-type: none">（a） a 又は b に掲げる者（b） 当該会社の親会社の業務執行者（業務執行者でない取締役を含み、社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、監査役を含む。）（c） 当該会社の兄弟会社の業務執行者d. 次の（a）から（f）までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者<ol style="list-style-type: none">（a） a から前 c までに掲げる者（b） 当該会社の会計参与（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。以下同じ。）（c） 当該会社の子会社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役又は会計参与を含む。）（d） 当該会社の親会社の業務執行者（業務執行者でない取締役を含み、社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、監査役を含む。）（e） 当該会社の兄弟会社の業務執行者（f） 最近において（b）、（c）又は当該会社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役）に該当していた者 |
|---|

④ 役員報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	110 (16)	94 (13)	15 (3)	9 (1)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	16 (8)	13 (7)	3 (1)	3 (2)
監査役 (うち社外監査役)	4 (1)	4 (1)	—	3 (2)
合計	131	112	18	15

- (注) 1. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はおりませんので、記載を省略しております。
2. 上記には、平成27年6月26日開催の第56期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役1名を含んでいます。
3. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。
4. 取締役(監査等委員を除く)の報酬等限度額は、平成27年6月26日開催の第56期定時株主総会において年額2億2,000万円以内(うち、社外取締役分は年額2,000万円以内)(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
5. 取締役(監査等委員)の報酬等限度額は、平成27年6月26日開催の第56期定時株主総会において年額4,000万円以内と決議いただいております。
6. 監査役の報酬等限度額は、平成19年6月28日開催の第48期定時株主総会において年額4,000万円以内と決議いただいております。

⑤ 会計監査の状況

当社は芙蓉監査法人と監査契約を締結し、同監査法人が会社法及び金融商品取引法に基づいて監査を実施しております。

監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

鈴木 潤(芙蓉監査法人に所属)

鈴木信行(芙蓉監査法人に所属)

監査業務に係る補助者は公認会計士5名であります。

⑥ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(1) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策及び株主の皆様への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第459条第1項各号の規定に基づき、取締役会の決議によって、剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めています。

(2) 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めています。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は9名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めています。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めています。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

⑩ 株式の保有状況

(1) 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

- a 銘柄数 23銘柄
b 貸借対照表計上額の合計額 1,489百万円

(2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日油(株)	1,791,839	1,598	企業間取引の強化
一正蒲鉾(株)	311,527	386	企業間取引の強化
東洋水産(株)	77,000	325	企業間取引の強化
(株)静岡銀行	203,000	243	株式の安定化
ユタカフーズ(株)	76,400	145	企業間取引の強化
宝ホールディングス(株)	100,000	87	企業間取引の強化
レック(株)	59,300	84	企業間取引の強化
高砂香料工業(株)	129,000	70	企業間取引の強化
日清食品ホールディングス(株)	10,000	59	企業間取引の強化
キッコーマン(株)	9,400	35	企業間取引の強化
太陽化学(株)	37,000	32	企業間取引の強化
名糖産業(株)	26,000	30	企業間取引の強化
佐藤食品工業(株)	28,600	28	企業間取引の強化
(株)大森屋	20,000	20	企業間取引の強化
(株)篠崎屋	75,000	11	企業間取引の強化
静甲(株)	18,000	10	株式の安定化
(株)AFC-HDアムスライ フサイエンス	11,724	8	企業間取引の強化
(株)赤阪鉄工所	22,000	3	株式の安定化

みなし保有株式

該当事項はありません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
一正蒲鉾(株)	312,118	311	企業間取引の強化
東洋水産(株)	77,000	311	企業間取引の強化
(株)静岡銀行	203,000	164	株式の安定化
ユタカフーズ(株)	76,400	140	企業間取引の強化
宝ホールディングス(株)	100,000	92	企業間取引の強化
日油(株)	100,513	80	企業間取引の強化
レック(株)	59,300	75	企業間取引の強化
高砂香料工業(株)	25,800	64	企業間取引の強化
日清食品ホールディングス(株)	10,000	52	企業間取引の強化
キッコーマン(株)	9,400	34	企業間取引の強化
名糖産業(株)	26,000	33	企業間取引の強化
太陽化学(株)	37,000	33	企業間取引の強化
佐藤食品工業(株)	28,600	25	企業間取引の強化
(株)大森屋	20,000	18	企業間取引の強化
(株)AFC-HDアムスライ フサイエンス	13,370	11	企業間取引の強化
静甲(株)	18,000	9	株式の安定化
(株)篠崎屋	75,000	7	企業間取引の強化
(株)赤阪鉄工所	22,000	3	株式の安定化

みなし保有株式

該当事項はありません。

(3) 保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	30	—	30	—
連結子会社	—	—	—	—
計	30	—	30	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当ありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当ありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当ありませんが、監査計画における監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、芙蓉監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構他、各種団体等の行う研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,882,275	6,848,038
受取手形及び売掛金	4,266,043	3,711,358
商品及び製品	1,350,511	956,080
仕掛品	143,227	162,623
原材料及び貯蔵品	1,781,525	1,666,313
繰延税金資産	79,957	68,193
その他	267,180	172,017
貸倒引当金	△7,153	△3,836
流動資産合計	12,763,568	13,580,788
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※3 3,214,566	※3 2,506,100
機械装置及び運搬具（純額）	2,376,593	1,759,955
土地	※3 3,000,335	※3 2,813,263
リース資産（純額）	33,880	20,492
建設仮勘定	—	40,619
その他（純額）	55,208	40,975
有形固定資産合計	※1 8,680,584	※1 7,181,407
無形固定資産		
72,054		29,403
投資その他の資産		
投資有価証券	3,216,012	1,503,405
退職給付に係る資産	53,532	144,173
繰延税金資産	3,752	7,033
その他	173,936	164,078
貸倒引当金	△7,571	△5,471
投資その他の資産合計	3,439,662	1,813,219
固定資産合計	12,192,302	9,024,030
資産合計	24,955,871	22,604,819

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,908,056	1,156,738
短期借入金	1,000,000	500,000
1年内返済予定の長期借入金	200,000	1,100,000
リース債務	19,201	9,175
未払法人税等	323,583	111,266
未払消費税等	23,144	219,968
賞与引当金	115,231	99,413
事業整理損失引当金	—	42,976
その他	474,770	498,313
流動負債合計	4,063,988	3,737,853
固定負債		
長期借入金	1,100,000	—
リース債務	17,350	12,685
繰延税金負債	553,142	160,292
退職給付に係る負債	11,742	20,451
長期未払金	※2 13,434	※2 10,010
固定負債合計	1,695,670	203,439
負債合計	5,759,658	3,941,292
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,617,642	3,617,642
資本剰余金	3,414,133	3,414,133
利益剰余金	11,489,360	11,826,088
自己株式	△623,001	△623,194
株主資本合計	17,898,135	18,234,669
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,153,426	428,177
為替換算調整勘定	143,798	—
その他の包括利益累計額合計	1,297,224	428,177
新株予約権	853	680
純資産合計	19,196,212	18,663,526
負債純資産合計	24,955,871	22,604,819

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
売上高	19,386,231	18,583,381
売上原価	※1、※3 15,364,756	※1、※3 14,739,224
売上総利益	4,021,475	3,844,157
販売費及び一般管理費	※2、※3 3,076,451	※2、※3 3,177,831
営業利益	945,023	666,326
営業外収益		
受取利息	6,534	2,094
受取配当金	65,560	51,181
受取賃貸料	718	62,245
為替差益	46,560	—
その他	49,866	70,917
営業外収益合計	169,239	186,438
営業外費用		
支払利息	3,835	3,402
為替差損	—	28,119
たな卸資産廃棄損	35,688	48,454
損害賠償金	6,771	6,886
減価償却費	—	50,600
その他	11,403	37,966
営業外費用合計	57,698	175,430
経常利益	1,056,564	677,335

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	※4 429	※4 1,522
投資有価証券売却益	132,958	706,990
保険収益	13,096	—
国庫補助金	—	36,303
特別利益合計	146,484	744,816
特別損失		
固定資産売却損	—	※5 1,596
固定資産除却損	※6 4,588	※6 3,446
事業再編損	—	※8 95,094
事業整理損失引当金繰入額	—	※9 42,976
投資有価証券売却損	1,510	—
投資有価証券償還損	1,718	—
損害賠償金	47,849	13,628
会員権売却損	781	—
関係会社株式売却損	—	233,252
減損損失	※7 53,577	※7 160,430
特別損失合計	110,025	550,425
税金等調整前当期純利益	1,093,022	871,725
法人税、住民税及び事業税	362,338	264,891
法人税等調整額	49,943	△27,494
法人税等合計	412,281	237,397
当期純利益	680,741	634,328
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	680,741	634,328

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	680,741	634,328
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	427,650	△725,249
為替換算調整勘定	46,590	△143,798
その他の包括利益合計	※ 474,241	※ △869,047
包括利益	1,154,982	△234,718
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,154,982	△234,718
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,617,642	3,414,133	11,143,860	△135,023	18,040,613	725,775	97,207	822,983	—	18,863,596
当期変動額										
剰余金の配当			△335,241		△335,241					△335,241
親会社株主に帰属する当期純利益			680,741		680,741					680,741
自己株式の取得				△487,977	△487,977					△487,977
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						427,650	46,590	474,241	853	475,094
当期変動額合計	—	—	345,499	△487,977	△142,477	427,650	46,590	474,241	853	332,616
当期末残高	3,617,642	3,414,133	11,489,360	△623,001	17,898,135	1,153,426	143,798	1,297,224	853	19,196,212

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,617,642	3,414,133	11,489,360	△623,001	17,898,135	1,153,426	143,798	1,297,224	853	19,196,212
当期変動額										
剰余金の配当			△297,600		△297,600					△297,600
親会社株主に帰属する当期純利益			634,328		634,328					634,328
自己株式の取得				△193	△193					△193
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						△725,249	△143,798	△869,047	△173	△869,220
当期変動額合計	—	—	336,728	△193	336,534	△725,249	△143,798	△869,047	△173	△532,686
当期末残高	3,617,642	3,414,133	11,826,088	△623,194	18,234,669	428,177	—	428,177	680	18,663,526

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,093,022	871,725
減価償却費	799,139	844,249
のれん償却額	1,529	1,529
退職給付に係る資産及び負債の増減額	△159,351	△81,932
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,693	△5,416
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△5,272	△15,817
事業整理損失引当金の増減額 (△は減少)	—	42,976
受取利息及び受取配当金	△72,095	△53,276
支払利息	3,835	3,402
為替差損益 (△は益)	△17,449	17,889
投資有価証券売却損益 (△は益)	△131,448	△706,990
投資有価証券償還損益 (△は益)	1,718	—
有形固定資産売却損益 (△は益)	△429	74
有形固定資産除却損	4,588	3,446
会員権売却損益 (△は益)	781	—
損害賠償損失	47,849	20,514
減損損失	53,577	160,430
事業再編損	—	52,918
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	233,252
国庫補助金収入	—	△36,303
売上債権の増減額 (△は増加)	4,557	510,251
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△206,636	405,641
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△29,931	56,508
その他の固定資産の増減額 (△は増加)	1,700	8,582
仕入債務の増減額 (△は減少)	460,264	△741,582
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△45,270	198,476
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	678	9,871
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	—	△3,424
その他	△26,989	4,030
小計	1,776,676	1,801,029
利息及び配当金の受取額	72,095	53,276
利息の支払額	△3,990	△3,359
法人税等の支払額	△83,359	△485,431
法人税等の還付額	190,992	—
損害賠償金の支払額	△47,849	△20,514
国庫補助金の受取額	—	36,303
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,904,564	1,381,303

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△962,781	△942,781
定期預金の払戻による収入	962,781	962,781
有形固定資産の取得による支出	△1,912,336	△116,179
有形固定資産の売却による収入	975	161,640
有形固定資産の除却による支出	—	△522
無形固定資産の取得による支出	△4,007	△6,915
投資有価証券の取得による支出	△5,512	△5,797
投資有価証券の売却による収入	231,703	1,486,705
投資有価証券の償還による収入	200,046	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	—	※2 △6,448
貸付金の回収による収入	—	113,310
その他	818	417
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,488,314	1,646,210
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	500,000	△500,000
長期借入金の返済による支出	△200,000	△200,000
自己株式の取得による支出	△487,977	△193
新株予約権の発行による収入	853	—
配当金の支払額	△334,272	△297,753
リース債務の返済による支出	△19,456	△15,889
財務活動によるキャッシュ・フロー	△540,852	△1,013,837
現金及び現金同等物に係る換算差額	27,878	△27,913
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△96,724	1,985,763
現金及び現金同等物の期首残高	4,347,218	4,250,494
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,250,494	※1 6,236,257

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 マルミフーズ㈱

UMI ウェルネス㈱

また、当連結会計年度より大連味思開生物技術有限公司については、出資持分の全部を譲渡したため連結子会社でなくなり、連結の範囲より除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結の範囲から除外した大連味思開生物技術有限公司は、連結の範囲から除外するまでの損益を取り込んでおりません。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

(ロ) たな卸資産

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、提出会社の焼津工場の建物、機械装置は定額法

平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～31年

機械装置及び運搬具 4年～10年

(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(ハ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、期末在籍従業員に対して、支給対象期間に基づく賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(ハ) 事業整理損失引当金

事業整理に伴い将来発生すると見込まれる費用のうち、当連結会計年度の負担に属すると認められる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

提出会社

従業員の退職金給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の額に基づき退職給付に係る負債または退職給付に係る資産として計上しております。

連結子会社

従業員の退職金給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の額に基づき計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

5年の定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) 消費税等の会計処理

税抜き方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更します。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行いました。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行いました。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しました。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しました。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	11,228,921千円	10,893,072千円

※2 長期未払金

平成19年6月の定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止を決定し、重任する役員に対しては、同総会終結時までの在任期間に対応する退職慰労金を当該重任役員退任時に支払うことが承認可決されました。

これに伴い、当該株主総会終結時における支払予定額を固定負債「長期未払金」としております。

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物	11,425千円	10,434千円
土地	185,587千円	185,587千円
計	197,012千円	196,021千円

(注) 上記資産は、協同組合焼津加工センターの金融機関からの借入金に対して担保に供しており、その金額は前連結会計年度末1,242,309千円、当連結会計年度末1,113,577千円であります。

4 当社は、大規模災害発生時に円滑な資金調達を可能とするため、震災対応型コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
貸出コミットメントラインの総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	－千円	－千円
差引残高	1,000,000千円	1,000,000千円

コミットメントライン契約につきましては、各連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部の金額の一定の指標及び連結損益計算書の経常損益の状態を基準とする財務制限条項が付されております。

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(△は戻入額)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	11,939千円	△9,178千円

※2 販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
運賃	342,299千円	363,449千円
役員報酬	186,447千円	173,750千円
従業員給料手当	489,109千円	509,401千円
賞与引当金繰入額	45,788千円	45,120千円
貸倒引当金繰入額	2,850千円	2,241千円
減価償却費	121,665千円	76,648千円
賃借料	117,251千円	120,760千円
試験研究費	205,681千円	123,109千円
広告宣伝費	491,474千円	598,858千円
支払手数料	348,807千円	368,381千円

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	210,600千円	142,238千円

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	— 千円	128 千円
機械装置及び運搬具	429 千円	1,394 千円
計	429 千円	1,522 千円

※5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他	— 千円	1,596 千円
計	— 千円	1,596 千円

※6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	73 千円	302 千円
機械装置及び運搬具	3,849 千円	2,056 千円
その他	665 千円	1,087 千円
計	4,588 千円	3,446 千円

※7 減損損失

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
静岡（静岡県牧之原市）	遊休資産	建物及び構築物

当社グループは、事業用資産について、事業区分をもとにグルーピングしており、遊休資産については個別資産毎に減損損失の判定をしております。

当連結会計年度において、掛川工場の竣工に伴い製造を移管した榛原工場の一部事業資産について、将来の具体的な用途が見込まれない遊休資産となったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（53,577千円）として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物52,917千円、構築物659千円であります。

回収可能額は零として評価しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
静岡（静岡県牧之原市）	遊休資産	建物及び構築物他

当社グループは、事業用資産について、事業区分をもとにグルーピングしており、遊休資産については個別資産毎に減損損失の判定をしております。

当連結会計年度において、事業構造改革の一環として閉鎖を決めた榛原工場の一部事業資産について、将来の具体的な用途が見込まれない遊休資産となったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（160,430千円）として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物120,002千円、構築物19,450千円、機械装置20,457千円、その他520千円であります。

回収可能額は零として評価しております。

※8 事業再編損

事業再編損の内容は、製造拠点の統廃合に伴う静岡及び榛原の工場設備除売却による損益、設備の移設費用及び使用見込のなくなった棚卸資産の処分損等によるものであります。

※9 事業整理損失引当金繰入額

当連結会計年度において、榛原工場閉鎖に伴い計上したものであります。

主な内訳は、工場解体・更地化費用38,500千円であります。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	その他有価証券評価差額金			
当期発生額	705,270千円		△375,131千円	
組替調整額	△129,729千円		△706,990千円	
税効果調整前	575,540千円		△1,082,121千円	
税効果額	△147,890千円		356,872千円	
その他有価証券評価差額金	427,650千円		△725,249千円	
為替換算調整勘定				
当期発生額	46,590千円		△48,389千円	
組替調整額	－千円		△95,408千円	
税効果調整前	－千円		△143,798千円	
税効果額	－千円		－千円	
為替換算調整勘定	46,590千円		△143,798千円	
その他の包括利益合計	474,241千円		△869,047千円	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,056,198	－	－	13,056,198
合計	13,056,198	－	－	13,056,198
自己株式				
普通株式(注)	162,263	493,908	－	656,171
合計	162,263	493,908	－	656,171

(注) 普通株式の自己株式の増加は取締役会決議に基づく取得493,700株、単元未満株式の買取り208株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度 末残高(千 円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権(自己新株 予約権)	－	－	－	－	860 (7)	
合計			－	－	－	860 (7)	

(注) 1. 自己新株予約権については、(外書き)により表示しております。

2. スtock・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	206,302	16	平成26年3月31日	平成26年6月27日
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	128,938	10	平成26年9月30日	平成26年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	173,600	利益剰余金	14	平成27年3月31日	平成27年6月29日

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,056,198	—	—	13,056,198
合計	13,056,198	—	—	13,056,198
自己株式				
普通株式(注)	656,171	191	—	656,362
合計	656,171	191	—	656,362

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取り191株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年 度末残高(千 円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オ プションとし ての新株予約 権(自己新株 予約権)	—	—	—	—	860 (180)	
合計			—	—	—	860 (180)	

(注) 1. 自己新株予約権については、(外書き)により表示しております。

2. 当該新株予約権は、平成28年5月12日をもって新株予約権の行使の条件が満たされない事が確定しましたので、失効しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	173,600	14	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年11月6日 取締役会	普通株式	123,999	10	平成27年9月30日	平成27年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月12日 取締役会	普通株式	173,597	利益剰余金	14	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と、連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	4,882,275千円 △631,781千円	6,848,038千円 △611,781千円
現金及び現金同等物	4,250,494千円	6,236,257千円

※2 株式の売却により、大連味思開生物技術有限公司が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりです。

流動資産	187,179千円
固定資産	328,763千円
流動負債	△17,920千円
固定負債	△112,360千円
為替換算調整勘定	△95,408千円
関係会社株式売却損	△233,253千円
株式の売却価額	57,000千円
現金及び現金同等物	△63,448千円
連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△6,448千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(自己資金または銀行借入)を調達しております。

一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

また、運用についてはリスクの高いものは排除し、安全確実な運用に限定しており投機的な取引は行わない方針であります。

デリバティブ取引は、基本的に取り扱わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、極力リスク回避するよう努めております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが80日以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。リース債務は主に機械関係リースであるため、金利についての変動リスクはありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

提出会社は営業管理規程及び与信限度管理規程に従い、営業債権について各営業部門における担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化などによる回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、提出会社の債権管理規定に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引は実施しておりません。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

提出会社の営業債権債務は、一部子会社取引を除き、そのほとんどの取引先が日本国内であり、円貨での決済であるため為替の変動リスクは僅少であります。

また、借入金及びリース債務についての支払金利の変動リスクは、基本的に固定金利であるため、その変動リスクはほとんどありません。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引は存在しませんが、新規開始の場合は取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当の承認を得て行う方針であります。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

提出会社は、各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理・回避しております。連結子会社においても、資金繰り計画を作成するなど提出会社と同様な管理を行い、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2参照)。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,882,275	4,882,275	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,266,043	4,266,043	—
(3) 投資有価証券	3,197,850	3,197,850	—
資産計	12,346,170	12,346,170	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,908,056	1,908,056	—
(2) 短期借入金	1,000,000	1,000,000	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	200,000	200,000	—
(4) 未払法人税等	323,583	323,583	—
(5) 長期借入金	1,100,000	1,100,347	347
負債計	4,531,639	4,531,987	347

(※1)デリバティブ取引は該当ありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	6,848,038	6,848,038	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,711,358	3,711,358	—
(3) 投資有価証券	1,485,242	1,485,242	—
資産計	12,044,639	12,044,639	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,156,738	1,156,738	—
(2) 短期借入金	500,000	500,000	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	1,100,000	1,100,000	—
(4) 未払法人税等	111,266	111,266	—
負債計	2,868,005	2,868,005	—

(※1)デリバティブ取引は該当ありません。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を残存期間で新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	18,162	18,162

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,882,275	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,266,043	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	—	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	9,148,319	—	—	—

当連結会計年度 (平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,848,038	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,711,358	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	—	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	10,559,397	—	—	—

(注) 4. 短期借入金、長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,000,000	—	—	—	—	—
長期借入金	200,000	1,100,000	—	—	—	—
リース債務	19,201	8,198	5,174	3,440	537	—
合計	1,219,201	1,108,198	5,174	3,440	537	—

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	500,000	—	—	—	—	—
長期借入金	1,100,000	—	—	—	—	—
リース債務	9,175	6,076	4,342	1,439	826	—
合計	1,609,175	6,076	4,342	1,439	826	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,169,250	1,466,871	1,702,378
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,169,250	1,466,871	1,702,378
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	28,600	32,758	△4,158
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	28,600	32,758	△4,158
合計		3,197,850	1,499,629	1,698,220

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額18,162千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,200,619	515,132	685,487
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,200,619	515,132	685,487
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	284,622	354,011	△69,388
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	284,622	354,011	△69,388
合計		1,485,242	869,143	616,098

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額18,162千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	375,134	132,958	1,510
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	375,134	132,958	1,510

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1)株式	1,343,274	706,990	—
(2)債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3)その他	—	—	—
合計	1,343,274	706,990	—

3. 連結会計年度中に償還されたその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	償還額 (千円)	償還益の合計額 (千円)	償還損の合計額 (千円)
(1)株式	—	—	—
(2)債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	100,000	—	—
(3)その他	100,046	—	1,718
合計	200,046	—	1,718

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	償還額 (千円)	償還益の合計額 (千円)	償還損の合計額 (千円)
(1)株式	—	—	—
(2)債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3)その他	—	—	—
合計	—	—	—

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

なお、減損処理は、期末における時価が取得価格に比べ50%以上下落した場合に行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

提出会社は確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。連結子会社は退職一時金制度を設けております。当社及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高	117,561千円	△41,790千円
退職給付費用	△18,612千円	43,764千円
退職給付の支払額	△19,529千円	△31,368千円
制度への拠出額	△121,210千円	△94,327千円
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期末残高(純額)	△41,790千円	△123,722千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	648,644千円	553,011千円
年金資金	△702,176千円	△697,184千円
	△53,532千円	△144,173千円
非積立型制度の退職給付債務	11,742千円	20,451千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△41,790千円	△123,722千円
退職給付に係る負債	11,742千円	20,451千円
退職給付に係る資産	△53,532千円	△144,173千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△41,790千円	△123,722千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 18,612千円 当連結会計年度 43,764千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度20,196千円、当連結会計年度19,433千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成26年ストック・オプション (第1回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社従業員 40名 当社子会社取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 107,600株
付与日	平成26年4月14日
権利確定条件	「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成28年7月1日 至平成29年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

当該新株予約権は、平成28年5月12日をもって新株予約権の行使の条件が満たされない事が確定しましたので、失効しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度 (平成28年3月期) において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションについては、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成26年ストック・オプション (第1回新株予約権)
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	107,600
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	107,600
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

②単価情報

	平成26年ストック・オプション (第1回新株予約権)
権利行使価格 (円)	932
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	800

3. スtock・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効率のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	25,191千円	10,918千円
賞与引当金	38,027千円	30,850千円
事業再編損失引当金	－千円	13,198千円
退職給付に係る負債	4,133千円	7,070千円
長期未払金	4,815千円	3,168千円
有価証券評価損	17,730千円	16,851千円
減損損失	17,182千円	64,552千円
その他	20,465千円	16,161千円
繰延税金資産小計	127,545千円	162,770千円
評価性引当額	△17,182千円	－千円
繰延税金資産合計	110,363千円	162,770千円
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	17,833千円	15,970千円
退職給付に係る資産	17,167千円	43,944千円
その他有価証券評価差額金	544,794千円	187,921千円
繰延税金負債合計	579,796千円	247,836千円
繰延税金負債の純額	469,432千円	85,065千円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	79,957千円	68,193千円
固定資産－繰延税金資産	3,752千円	7,033千円
固定負債－繰延税金負債	553,142千円	160,292千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.35%	32.83%
(調整)		
連結子会社株式売却損の連結修正	－	△8.74%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.51%	1.14%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.05%	△0.38%
住民税均等割	1.74%	1.86%
試験研究費等の税額控除	△2.16%	△1.38%
評価性引当額の増減	1.73%	△2.02%
税率変更による期末繰延税金資産及び繰延税金負債の減額修正	0.43%	0.40%
その他	0.17%	3.52%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.72%	27.23%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成28年3月29日に、「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が国会で成立したことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、前連結会計年度の32.0%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.7%に、平成30年4月1日以後開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.4%に変更しました。

この税率変更による影響は軽微であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

(2) 各種報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

当社グループは、調味料、機能食品、水産物及びその他の食品の製造・販売業務を営んでおり、製品・サービス別のセグメントである「調味料」、「機能食品」及び「水産物」の3つを報告セグメントとしております。

「調味料」は各種エキス・各種オイル・各種スープ、各種粉体調味料、風味調味料、各種低塩調味料、各種わさび類他香辛料などを生産しております。

「機能食品」は各種海洋機能性素材、キチン・キトサン・オリゴ糖類などを生産しております。

「水産物」は冷凍マグロ・カツオ加工、水産物問屋業、倉庫業などを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

各セグメントの業績をよりの確に測定することを目的に、配賦する販売費及び一般管理費の配賦方法を変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の算定方法に基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	調味料	機能食品	水産物	計				
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	8,461,014	5,810,698	3,791,154	18,062,867	1,323,364	19,386,231	—	19,386,231
(2) セグメント間の内部売上高または振替高	—	—	13,940	13,940	—	13,940	(13,940)	—
計	8,461,014	5,810,698	3,805,095	18,076,808	1,323,364	19,400,172	(13,940)	19,386,231
セグメント利益	827,070	591,604	23,266	1,441,941	47,148	1,489,090	(544,066)	945,023
セグメント資産	7,975,362	4,859,198	1,398,811	14,233,372	1,622,373	15,855,746	9,100,125	24,955,871
その他の項目								
減価償却費	448,508	273,870	47,327	769,706	5,247	774,954	24,185	799,139
のれんの償却額	1,529	—	—	1,529	—	1,529	—	1,529
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,573,942	255,689	18,445	1,848,077	—	1,848,077	3,095	1,851,172

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他商品であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額544,066千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の総務、経理部門等管理部門に係る経費であります。

(2) セグメント資産の調整額9,100,125千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産の主なものは親会社の資金（現金及び投資有価証券）及び管理部門に係る資産等があります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 当社では、負債は報告セグメント別に配分していないため、開示を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	調味料	機能食品	水産物	計				
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	8,906,698	4,607,224	3,674,969	17,188,892	1,394,489	18,583,381	—	18,583,381
(2) セグメント間の内部売上高または振替高	—	—	9,046	9,046	—	9,046	(9,046)	—
計	8,906,698	4,607,224	3,684,016	17,197,938	1,394,489	18,592,428	(9,046)	18,583,381
セグメント利益または損失(△)	654,423	620,366	8,391	1,283,180	△64,871	1,218,309	(551,982)	666,326
セグメント資産	6,689,273	3,703,280	1,215,877	11,608,430	1,556,194	13,164,625	9,440,194	22,604,819
その他の項目								
減価償却費	482,208	246,781	41,392	770,381	2,052	772,433	71,815	844,249
のれんの償却額	1,529	—	—	1,529	—	1,529	—	1,529
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	67,407	12,901	21,900	101,129	—	101,129	60,569	162,778

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他商品であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益または損失の調整額551,982千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の総務、経理部門等管理部門に係る経費であります。

(2) セグメント資産の調整額9,440,194千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産の主なものは親会社の資金(現金及び投資有価証券)及び管理部門に係る資産等があります。

3. セグメント利益または損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 当社では、負債は報告セグメント別に配分していないため、開示を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	調味料	機能食品	水産物	計			
減損損失	53,577	—	—	53,577	—	—	53,577

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	調味料	機能食品	水産物	計			
減損損失	135,255	25,175	—	160,430	—	—	160,430

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	調味料	機能食品	水産物	計			
当期償却額	1,529	—	—	1,529	—	—	1,529
当期末残高	4,716	—	—	4,716	—	—	4,716

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	調味料	機能食品	水産物	計			
当期償却額	1,529	—	—	1,529	—	—	1,529
当期末残高	3,186	—	—	3,186	—	—	3,186

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額並びに1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	1,548円01銭	1,505円09銭

項目	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益金額	53円59銭	51円16銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	680,741	634,328
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	680,741	634,328
期中平均株式数(株)	12,703,947	12,399,982

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	1,000,000	500,000	0.57	—
1年以内に返済予定の長期借入金	200,000	1,100,000	0.23	—
1年以内に返済予定のリース債務	19,201	9,175	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,100,000	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	17,350	12,685	—	平成29年4月～ 平成33年2月
合計	2,336,552	1,621,860	—	—

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. 短期借入金は、当座借越であります。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	6,076	4,342	1,439	826

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	第2四半期 連結累計期間 自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	第3四半期 連結累計期間 自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	第57期 連結会計年度 自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高(千円)	4,872,480	9,698,055	14,504,894	18,583,381
税金等調整前四半期(当 期)純利益金額(千円)	208,440	297,872	653,559	871,725
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (千円)	136,689	195,285	427,160	634,328
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	11.02	15.75	34.45	51.16

	第1四半期 連結会計期間 自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	第2四半期 連結会計期間 自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	第3四半期 連結会計期間 自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	第4四半期 連結会計期間 自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日
1株当たり四半期純利益 金額(円)	11.02	4.73	18.70	16.71

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,316,906	6,501,103
受取手形	391,520	245,754
売掛金	※1 3,574,594	※1 3,224,191
商品及び製品	1,110,476	814,237
仕掛品	143,227	162,623
原材料及び貯蔵品	1,665,698	1,569,516
繰延税金資産	68,835	56,341
短期貸付金	※1 260,000	※1 360,000
未収入金	204,569	131,937
その他	36,947	30,853
貸倒引当金	△3,537	—
流動資産合計	11,769,240	13,096,558
固定資産		
有形固定資産		
建物	※3 2,417,422	※3 2,104,608
構築物	505,821	399,055
機械及び装置	2,232,854	1,724,962
車両運搬具	1,899	1,058
工具、器具及び備品	41,232	30,815
土地	※3 3,000,335	※3 2,813,263
リース資産	19,210	8,450
建設仮勘定	—	40,619
有形固定資産合計	8,218,776	7,122,834
無形固定資産		
のれん	4,716	3,186
工業所有権	608	487
電話加入権	5,631	5,631
水道施設利用権	718	626
ソフトウェア	31,720	15,892
リース資産	738	—
無形固定資産合計	44,132	25,824

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	3,200,861	1,489,430
関係会社株式	705,980	200,000
関係会社長期貸付金	※1 210,255	※1 10,000
前払年金費用	53,532	144,173
出資金	58,096	57,410
長期前払費用	7,829	5,021
その他	55,906	51,119
貸倒引当金	△7,571	△5,471
投資その他の資産合計	4,284,890	1,951,683
固定資産合計	12,547,799	9,100,342
資産合計	24,317,040	22,196,901

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 1,553,055	※1 1,093,111
短期借入金	1,000,000	500,000
1年内返済予定の長期借入金	200,000	1,100,000
リース債務	12,073	3,360
未払金	※1 243,963	※1 244,654
未払法人税等	319,878	97,192
未払消費税等	16,407	198,480
未払費用	78,946	64,046
預り金	15,089	20,299
賞与引当金	106,751	91,213
設備関係未払金	12,335	53,391
事業整理損失引当金	—	42,976
その他	※1 3,717	※1 5,103
流動負債合計	3,562,218	3,513,829
固定負債		
長期借入金	1,100,000	—
リース債務	8,872	5,512
長期未払金	※2 10,584	※2 7,160
繰延税金負債	553,142	160,292
固定負債合計	1,672,600	172,964
負債合計	5,234,818	3,686,794

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,617,642	3,617,642
資本剰余金		
資本準備金	3,414,133	3,414,133
資本剰余金合計	3,414,133	3,414,133
利益剰余金		
利益準備金	348,182	348,182
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	37,699	36,384
別途積立金	8,400,000	8,400,000
繰越利益剰余金	2,737,037	2,890,264
利益剰余金合計	11,522,919	11,674,831
自己株式	△623,001	△623,194
株主資本合計	17,931,694	18,083,412
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,149,672	426,013
評価・換算差額等合計	1,149,672	426,013
新株予約権	853	680
純資産合計	19,082,221	18,510,106
負債純資産合計	24,317,040	22,196,901

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
売上高	※1 14,467,076	※1 13,793,074
売上原価	※1 11,723,884	※1 11,208,870
売上総利益	2,743,192	2,584,204
販売費及び一般管理費	※1、※2 1,865,205	※1、※2 1,920,194
営業利益	877,986	664,010
営業外収益		
受取利息	※1 7,286	※1 7,721
有価証券利息	5,364	—
受取配当金	65,418	51,039
受取賃貸料	※1 31,658	※1 89,674
貸倒引当金戻入額	1,043	5,637
為替差益	49,982	—
雑収入	46,641	63,635
営業外収益合計	207,393	217,708
営業外費用		
支払利息	3,528	3,210
為替差損	—	20,720
たな卸資産廃棄損	35,473	48,454
損害賠償金	6,578	6,877
減価償却費	—	73,618
雑損失	10,822	38,964
営業外費用合計	56,402	191,845
経常利益	1,028,977	689,873

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	63	1,522
投資有価証券売却益	132,958	706,990
保険収益	13,096	—
国庫補助金	—	36,303
特別利益合計	146,117	744,816
特別損失		
固定資産売却損	—	1,596
固定資産除却損	4,568	754
事業再編損	—	95,094
事業整理損失引当金繰入額	—	42,976
投資有価証券売却損	1,510	—
投資有価証券償還損	1,718	—
損害賠償金	47,849	13,628
会員権売却損	781	—
関係会社株式売却損	—	448,980
減損損失	53,577	160,430
特別損失合計	110,006	763,461
税引前当期純利益	1,065,089	671,228
法人税、住民税及び事業税	352,389	246,086
法人税等調整額	42,779	△24,369
法人税等合計	395,168	221,716
当期純利益	669,920	449,511

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,617,642	3,414,133	3,414,133	348,182	38,113	8,400,000	2,401,944	11,188,241
当期変動額								
剰余金の配当							△335,241	△335,241
固定資産圧縮積立金の取崩					△413		413	—
当期純利益							669,920	669,920
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	△413	—	335,092	334,678
当期末残高	3,617,642	3,414,133	3,414,133	348,182	37,699	8,400,000	2,737,037	11,522,919

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△135,023	18,084,993	723,369	723,369	—	18,808,363
当期変動額						
剰余金の配当		△335,241				△335,241
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
当期純利益		669,920				669,920
自己株式の取得	△487,977	△487,977				△487,977
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			426,303	426,303	853	427,156
当期変動額合計	△487,977	△153,298	426,303	426,303	853	273,857
当期末残高	△623,001	17,931,694	1,149,672	1,149,672	853	19,082,221

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,617,642	3,414,133	3,414,133	348,182	37,699	8,400,000	2,737,037	11,522,919
当期変動額								
剰余金の配当							△297,600	△297,600
固定資産圧縮積立金の取崩					△1,315		1,315	—
当期純利益							449,511	449,511
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	△1,315	—	153,227	151,911
当期末残高	3,617,642	3,414,133	3,414,133	348,182	36,384	8,400,000	2,890,264	11,674,831

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△623,001	17,931,694	1,149,672	1,149,672	853	19,082,221
当期変動額						
剰余金の配当		△297,600				△297,600
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
当期純利益		449,511				449,511
自己株式の取得	△193	△193				△193
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△723,658	△723,658	△173	△723,832
当期変動額合計	△193	151,718	△723,658	△723,658	△173	△572,114
当期末残高	△623,194	18,083,412	426,013	426,013	680	18,510,106

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、焼津工場の建物、機械及び装置…定額法

なお、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～31年

機械及び装置 10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 長期前払費用

期間均等償却

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備える為、期末在籍従業員に対して、支給対象期間に基づく賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の額に基づき退職給付引当金または前払年金費用として計上しております。

(4) 事業整理損失引当金

事業整理に伴い将来発生すると見込まれる費用のうち、当事業年度の負担に属すると認められる額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜き方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権債務

当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	303,980千円	406,160千円
長期金銭債権	210,255千円	10,000千円
短期金銭債務	13,174千円	4,839千円

※2 長期未払金

平成19年6月の定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止を決定し、重任する役員に対しては、同総会終結時までの在任期間に対応する退職慰労金を当該重任役員退任時に支払うことが承認可決されました。

これに伴い、当該株主総会終結時における支払予定額を固定負債「長期未払金」としております。

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物	11,425千円	10,434千円
土地	185,587千円	185,587千円
計	197,012千円	196,021千円

(注) 上記資産は、協同組合焼津加工センターの金融機関からの借入金に対して担保に供しており、その金額は前事業年度末1,242,309千円、当事業年度末1,113,577千円であります。

4 当社は、大規模災害発生時に円滑な資金調達を可能とするため、震災対応型コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
貸出コミットメントラインの総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	－千円	－千円
差引残高	1,000,000千円	1,000,000千円

コミットメントライン契約につきましては、各事業年度における貸借対照表の純資産の部の金額の一定の指標及び損益計算書の経常損益の状態を基準とする財務制限条項が付されております。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	269,178千円	244,446千円
仕入高	136,301千円	46,642千円
販売費及び一般管理費	1,139千円	770千円
営業取引以外の取引高	37,609千円	34,061千円

※2 販売費と一般管理費のおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
販売費	39%	32%
一般管理費	61%	68%

なお、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1. 運賃	285,294千円	288,717千円
2. 役員報酬	127,127千円	112,950千円
3. 従業員給料手当	332,660千円	348,217千円
4. 法定福利費	101,618千円	91,099千円
5. 賞与引当金繰入額	39,988千円	39,680千円
6. 試験研究費	186,376千円	123,109千円
7. 賃借料	82,718千円	84,546千円
8. 減価償却費	91,212千円	30,590千円
9. 広告宣伝費	48,535千円	179,025千円
10. 支払手数料	135,797千円	157,290千円
11. 保管料	117,974千円	122,554千円

(有価証券関係)

前事業年度(平成27年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額705,980千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

当事業年度(平成28年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額200,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	25,144千円	9,713千円
賞与引当金	35,046千円	28,011千円
事業整理損失引当金	－千円	13,198千円
長期未払金	3,394千円	2,182千円
有価証券評価損	17,730千円	16,851千円
減損損失	17,182千円	64,552千円
その他	12,143千円	8,233千円
繰延税金資産小計	110,642千円	142,743千円
評価性引当額	△17,182千円	－千円
繰延税金資産合計	93,460千円	142,743千円
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	17,833千円	15,970千円
前払年金費用	17,167千円	43,944千円
その他有価証券評価差額金	542,764千円	186,779千円
繰延税金負債計	577,766千円	246,694千円
繰延税金負債の純額	484,306千円	103,951千円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	68,835千円	56,341千円
固定負債－繰延税金負債	553,142千円	160,292千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.35%	32.83%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.46%	1.35%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.08%	△0.50%
住民税均等割	1.67%	2.23%
試験研究費の税額控除	△2.16%	△1.75%
評価性引当額の増減	1.78%	△2.62%
税率変更による期末繰延税金資産及び繰延税金負債の減額修正	0.4%	0.50%
その他	△0.32%	0.99%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.10%	33.03%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成28年3月29日に、「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が国会で成立したことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、前事業年度の32.0%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.7%に、平成30年4月1日以後開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.4%に変更しました。

この税率変更による影響は軽微です。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,417,422	58,096	198,950 (120,002)	171,960	2,104,608	3,158,299
	構築物	505,821	—	29,369 (19,450)	77,397	399,055	1,112,614
	機械及び装置	2,232,854	23,599	62,712 (20,457)	468,778	1,724,962	5,947,811
	車両運搬具	1,899	—	0	840	1,058	46,286
	工具、器具及び備品	41,232	9,771	4,422 (520)	15,766	30,815	418,775
	土地	3,000,335	—	187,072	—	2,813,263	—
	リース資産	19,210	—	3,154	7,606	8,450	8,785
	建設仮勘定	—	99,626	59,006	—	40,619	—
	計	8,218,776	191,094	544,687 (160,430)	742,349	7,122,834	10,692,574
無形固定資産	のれん	4,716	—	—	1,529	3,186	4,461
	工業所有権	608	—	—	121	487	724
	電話加入権	5,631	—	—	—	5,631	—
	水道施設利用権	718	—	—	91	626	755
	ソフトウェア	31,720	3,539	—	19,366	15,892	41,149
	リース資産	738	—	—	738	—	—
		計	44,132	3,539	—	21,847	25,824

(注)

1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物・機械及び装置等	吉田工場	吉田工場棟改修	42,050千円
建物仮勘定	焼津工場	焼津工場棟改修	40,480千円

2. 当期減少額の主な内容は次のとおりであります。

建物・構築物・機械及び装置等	榛原工場	遊休資産の減損	160,430千円
土地	静岡工場	売却	93,997千円
土地	榛原工場	一部売却	92,818千円

3. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	11,108	—	5,637	5,471
賞与引当金	106,751	91,213	106,751	91,213
事業整理損失引当金	—	42,976	—	42,976

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで														
定時株主総会	6月中														
基準日	3月31日														
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日														
1単元の株式数	100株														
単元未満株式の買取り															
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部														
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社														
取次所	_____														
買取手数料	無料														
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.yskf.jp/ir/koukoku.html														
株主に対する特典	<p>株主優待 3月31日現在の株主名簿に1年以上継続して同一株主番号で記載された株主様に、下記贈呈基準に応じて当社グループ関連製品を贈呈（年1回）いたします。</p> <p>・贈呈基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>継続保有期間</th> <th>贈呈内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">100株以上500株未満</td> <td>1年以上5年未満</td> <td>4,000円相当の当社グループ関連製品</td> </tr> <tr> <td>5年以上</td> <td>8,000円相当の当社グループ製品</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">500株以上</td> <td>1年以上5年未満</td> <td>8,000円相当の当社グループ製品</td> </tr> <tr> <td>5年以上</td> <td>12,000円相当の当社グループ製品</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 1. 継続保有期間とは、100株以上の株式を取得したことが株主名簿に記載または記録された日から各基準日（毎年3月31日）までの継続して保有した期間をいいます。 2. 株主優待の対象となる株主様は、継続保有期間のいずれの時点においても、同一株主番号で100株以上を1年間保有していることが当社株主名簿の記載または記録により確認できる株主様とします。 なお、相続、株主名簿からの除籍等により株主番号が変更になった場合は、その直後の基準日から起算致します。</p>		保有株式数	継続保有期間	贈呈内容	100株以上500株未満	1年以上5年未満	4,000円相当の当社グループ関連製品	5年以上	8,000円相当の当社グループ製品	500株以上	1年以上5年未満	8,000円相当の当社グループ製品	5年以上	12,000円相当の当社グループ製品
保有株式数	継続保有期間	贈呈内容													
100株以上500株未満	1年以上5年未満	4,000円相当の当社グループ関連製品													
	5年以上	8,000円相当の当社グループ製品													
500株以上	1年以上5年未満	8,000円相当の当社グループ製品													
	5年以上	12,000円相当の当社グループ製品													

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第56期)(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)平成27年6月26日東海財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成27年6月26日東海財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
(第57期第1四半期)(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)平成27年8月12日東海財務局長に提出
(第57期第2四半期)(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)平成27年11月13日東海財務局長に提出
(第57期第3四半期)(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)平成28年2月12日東海財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
 - ①企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書
平成27年6月29日東海財務局長に提出
 - ②企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書
平成28年4月1日東海財務局長に提出
 - ③企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書
平成28年4月4日東海財務局長に提出
- (5) 臨時報告書の訂正報告書
訂正報告書(上記(4)②臨時報告書の訂正報告書)平成28年4月7日東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月14日

焼津水産化学工業株式会社
取締役会 御中

芙蓉監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 潤 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 信 行 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている焼津水産化学工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、焼津水産化学工業株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、焼津水産化学工業株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告

に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、焼津水産化学工業株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月14日

焼津水産化学工業株式会社
取締役会 御中

芙蓉監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 潤 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 信 行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている焼津水産化学工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、焼津水産化学工業株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成28年6月29日
【会社名】	焼津水産化学工業株式会社
【英訳名】	YAIZU SUISANKAGAKU INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 潤
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	静岡県焼津市小川新町五丁目8番13号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である山田潤は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」（平成19年2月15日）に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見できない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、平成28年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しています。本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社であるマルミフーズ㈱及びUMI ウェルネス㈱を評価対象とし、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、前連結会計年度末において連結子会社であった大連味思開生物技術有限公司は、平成28年3月31日付で出資持分の全部を譲渡したことに伴い、連結子会社から除外しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲は、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算し、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」とし、連結子会社であるマルミフーズ㈱及びUMI ウェルネス㈱は金額的には僅少であります。マルミフーズ㈱は財務報告上の1セグメントである「水産物事業」を成す重要な事業拠点であり、UMI ウェルネス㈱は機能食品の通信販売が主たる事業であるため、質的な観点から評価対象としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高・売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。また、財務報告への影響を勘案して重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、代表取締役社長山田潤は平成28年3月31日現在の当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成28年6月29日
【会社名】	焼津水産化学工業株式会社
【英訳名】	YAIZU SUISANKAGAKU INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 潤
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	静岡県焼津市小川新町五丁目8番13号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長山田潤は、当社の第57期(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

